

第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会

【第5回】

日時：令和7年4月17日（木）13時10分
場所：教育委員会 会議室

－ 次 第 －

1 開会

2 議題

市民意見募集の実施結果及び対応案について

3 閉会

【配付資料】

- | | | |
|-----|---|--------------------------------|
| 資 料 | 1 | 第3次福岡市教育振興基本計画（原案修正案） |
| 資 料 | 2 | 市民意見募集（パブリック・コメント手続き）の実施結果について |
| 資 料 | 3 | 意見（要旨）と意見への対応案について |
| 資 料 | 4 | 第3次福岡市教育振興基本計画（原案）への主な意見 |

第 3 次福岡市教育振興基本計画 (原案修正案)

福岡市教育委員会

はじめに

福岡市教育委員会では、令和元年度に「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定し、教育施策を推進してきました。

この計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が発生し、市民生活に大きな影響がもたらされ、学校教育も様々な制約を受けました。そのような中においても、子どもたちの学びを絶やすことがないよう、工夫を重ね、感染症対策を講じながら学びの継続に取り組みました。

また、この間、1人1台端末の整備をはじめとしたICT環境の整備が急速に進むなど、子どもや学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、福岡市の教育をさらに充実させていくために、「第3次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画では、福岡市の子どもたちにこんな人になってほしいという思いから、目指す人間像を「自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人」と定めました。

また、目指す人間像に向かって成長するために身に付けてほしい力として、「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を掲げています。

これらの力は、子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく原動力になると考えています。

今後、5年間にわたってこの計画を推進していくにあたっては、学校や教育委員会とはもとより、家庭や地域・社会の多様な人材、関係機関などがそれぞれの役割と責任を理解した上で、連携・協力していくことが必要であり、子どもに関わるすべての関係者の皆様、市民の皆様には引き続き、御支援と御協力をお願いいたします。

最後に、この計画を策定するにあたり、御尽力いただきました策定検討委員会の委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和7年6月
福岡市教育委員会

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の枠組み	2
3	国の動向	3
4	第2次教育振興基本計画における取組み及び成果・課題	3
	（1）学びの姿・学力	4
	（2）豊かな心・健やかな体	4
	（3）いじめ・不登校	5
	（4）特別支援教育	6
	（5）高校教育	6
	（6）教育環境整備	7
	（7）学校と地域・家庭の連携	7
	（8）教職員	8
5	基本的な考え方	9
	（1）目指す人間像	10
	（2）身に付けてほしい力	10
	（3）基本方針	11
	（4）計画推進にあたっての共通の視点	13
6	施策	14
	（1）施策体系図	14
	（2）各施策の内容	16
	施策1 確かな学力の育成	16
	施策2 豊かな心の育成	18
	施策3 健やかな体の育成	20
	施策4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	22
	施策5 教員の確保及び資質・能力の向上	24
	施策6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる 環境づくり	26
	施策7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備	28
	施策8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等に おける教育の支援	29
7	資料編	30
	（1）データ集	30
	（2）計画策定の経過	45
	（3）第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会	47
	（4）子どもの意見聴取	48
	（5）市民意見募集	52

1 計画策定の趣旨

教育は、子どもたち一人ひとりの能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培うものであり、子どもたちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものです。また、将来の福岡市やこの国を担っていく人材を育てていくという使命もあり、教育の重要性はどのような時代にあっても変わることはありません。

福岡市教育委員会では、平成 12 年 7 月に「教育改革プログラム」を策定し、これに基づき 21 世紀を生きる子どもたちを健やかに育むため、学校教育を中心として、家庭や地域と連携した教育環境の実現に向け教育改革に取り組んできました。

その後、福岡市における初めての教育振興基本計画となる「新しいふくおかの教育計画～『改革』と『共育創造』～」を平成 21 年 6 月に、「第 2 次福岡市教育振興基本計画」を令和元年 6 月に策定し、これらの計画に掲げる「目指す子ども像」の実現に向け、施策・取組みを推進してきました。

第 2 次福岡市教育振興基本計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ、グローバル化や少子高齢化の進展、国際情勢の不安定化など、社会が急速な変化を遂げています。

このような時代の中で、子どもたちへの教育を一層充実していくため、社会情勢の変化や国の動向、福岡市がこれまで進めてきた取組みの成果・課題を踏まえ、「目指す人間像」や子どもたちに「身に付けてほしい力」を明らかにし、これからの福岡市の教育が進むべき方向性を示す指針として「第 3 次福岡市教育振興基本計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の枠組み

(1) 計画の位置づけ

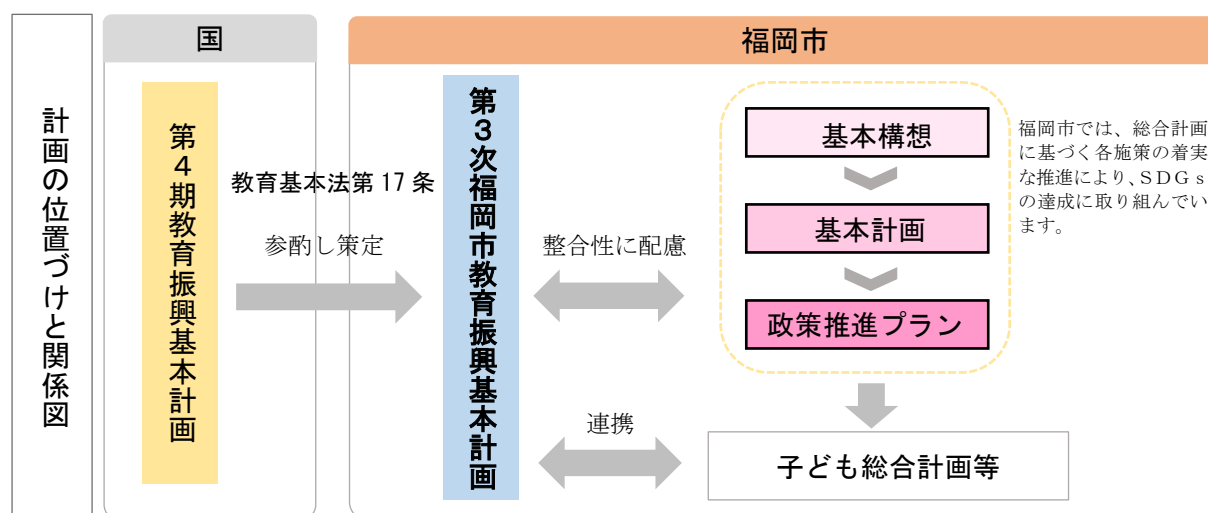
①法的位置づけ

本計画は、教育基本法に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

②本市における位置づけ

令和元年度に策定した「第2次福岡市教育振興基本計画」の成果や課題を踏まえ、また、国の第4期教育振興基本計画を参酌し、本市の教育分野の指針となる計画として策定します。個別具体の事業や取り組みについては、毎年度策定する教育委員会運営方針で示していきます。

福岡市政全般にわたる「福岡市基本構想」、「福岡市基本計画」、「政策推進プラン」との整合を図るとともに、子どもや保健・福祉など本計画と関連する各分野の個別計画や施策と連携を図りながら、施策を推進していきます。



(2) 計画の範囲

市立学校（小学校・中学校・特別支援学校・高等学校）における取り組みを中心とし、子どもたちをともに育む家庭・地域等の取り組みも含めた、教育に関わる分野を範囲とします。

(3) 計画の期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき毎年度実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により行います。

3 国の動向

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月中央教育審議会答申）

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としています。また、「令和の日本型学校教育」における教職員の姿は、「子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。」とされています。

○第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）

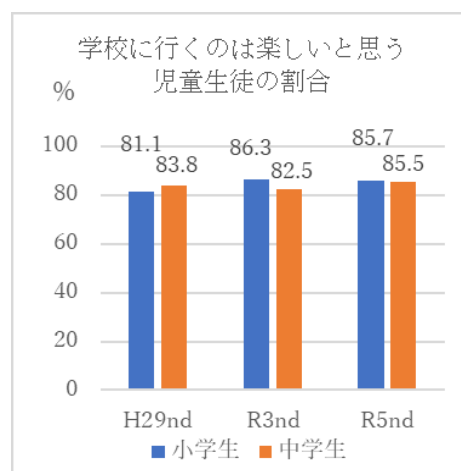
2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示すものとして策定されました。

総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、その下に「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」など5つの基本的方針を定めたうえで、16の基本施策が示されています。

4 第2次福岡市教育振興基本計画における取組み及び成果・課題

第2次福岡市教育振興基本計画を策定後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全般にわたって対策が講じられ、学校教育においても臨時休業措置をはじめとした様々な制約を余儀なくされるなど、計画策定時には想定できなかった多大な影響が生じました。

そのような中においても、感染拡大の防止と学びの継続の両立に向けてオンライン授業や動画教材を活用するなど様々な取組みを行ってきており、「学校に行くのは楽しいと思う」¹と回答した児童生徒の割合は平成29年度より上昇しています。



¹ 「学校に行くのは楽しいと思う」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）
平成29年度は小4、小5、中1、中2が対象。令和3年度以降は全学年が対象

(1) 学びの姿・学力

【主な取組み】

- ・ 1人1台端末の早期導入や児童生徒数に応じた通信回線の整備などICT²環境の整備を推進
- ・ 小中学校全学年で35人以下学級を実施
- ・ 学習指導員の配置やふれあい学び舎事業などを実施
- ・ 小学校5、6年生、中学校、特別支援学校にネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）を派遣し、小学校3、4年生にゲストティーチャー（英語）を配置
- ・ 公立夜間中学「福岡きぼう中学校」を開校

【成果と課題】※「初期値」及び「目標値」は、第2次計画の評価指標のもの

「協働的な学習の状況」³は目標値に達し、「児童生徒の授業内容に関する理解度」⁴のうち、国語は初期値より上昇していますが、算数・数学は初期値と同程度で推移しています。「学力の状況」⁵は中学3年生の数学は初期値より上昇していますが、それ以外は低下しています。

「生徒の英語能力の状況」⁶は初期値から若干低下していますが、全国平均を大きく上回っています。

(2) 豊かな心・健やかな体

【主な取組み】

- ・ 学校司書⁷の配置や学校図書館支援センターによる専門的支援を推進
- ・ 小学校では「夢の課外事業」や「職業探求プログラム」を、中学校では「未来を切り拓くワークショップ」や「職場体験学習」を実施
- ・ 自然教室を令和3年度から再開
- ・ 改訂した人権教育指導の手引きに基づき各学校において人権教育を計画的に推進
- ・ 学校水泳指導における民間プール等の活用モデル事業を実施

² 情報通信技術（Information and Communication Technology の略）。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

³ 「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

⁴ 「国語、算数・数学の授業の内容がよくわかるか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（生活習慣・学習定着度調査）

⁵ 国語、算数・数学の正答率が全国平均正答率を上回っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

⁶ 英検3級相当以上の中学3年生の割合（英検I B A）

⁷ 学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、読書案内などを行い、子どもの読書活動の活性化を図る職員

【成果と課題】※「初期値」及び「目標値」は、第2次計画の評価指標のもの

児童生徒の「自尊感情の状況」⁸や「規範意識の状況」⁹は概ね向上し、「思いやりや人権意識の状況」¹⁰については目標値に達していますが児童生徒の「将来の夢や目標の状況」¹¹は初期値より低下しています。

児童生徒の「読書活動への意識」¹²は初期値より低下し、「1か月の読書量」は初期値と同程度で推移しています。

「体力運動能力の状況」¹³については、小学校は初期値と同程度で推移し、中学校では初期値より低下しています。「運動習慣の状況」¹⁴は小中学校ともに初期値より低下しています。

(3) いじめ・不登校

【主な取り組み】

- ・ Q-Uアンケート¹⁵を小中学校の全学年に拡大
- ・ スクールカウンセラー¹⁶、スクールソーシャルワーカー¹⁷などの専門スタッフの配置拡充、教育支援員¹⁸の配置、SNSの活用など教育相談・支援体制を充実
- ・ 学校ネットパトロールによるネット上の問題のある書き込み等への対応を実施
- ・ 教育支援センター¹⁹（校外適応指導教室）を増設して全区に設置するとともに、令和7年度の「学びの多様化学校²⁰」の開校に向けた教育課程等の検討や施設整備に着手

【成果と課題】※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

積極的な認知が進んだことによりいじめの認知件数は増加し、コロナ下による生活リズムの乱れ等により不登校児童生徒²¹数は増加しています。

児童生徒の「いじめに対する意識」²²は目標達成に向けて順調に推移していますが、「不登校児童生徒の復帰率」は初期値より低下しており、復帰までに期間を要するケースが増加しています。

⁸ 「自分にはよいところがあると思う」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

⁹ 「学校のきまりを守っている」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

¹⁰ 「人が困っているときに助けています」に肯定的に回答した児童生徒の割合(生活習慣・学習定着度調査)

¹¹ 「将来に夢や目標を持っていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

¹² 「読書が好きですか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(生活習慣・学習定着度調査)

¹³ 総合得点の全国平均を50とした場合の福岡市の児童生徒の値(体力・運動能力調査)

¹⁴ 「1週間の総運動時間が60分未満」の児童生徒の割合(体力・運動能力調査)

¹⁵ 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの

¹⁶ 学校において、子どもの悩みを聞いたり教員・保護者への相談相手となったりして、心理学的見地から指導・助言・援助を行う職員

¹⁷ 子どもを取り巻く環境(学校、地域社会、家庭等)と子どもの間に位置し、子どもたちが日々の生活の中で出会う様々な困難を、様々な環境に働きかけながら子どもの側に立って解決する職員

¹⁸ クラスに入りづらい児童が落ち着いて自分にあったペースで学習・生活できるよう見守りを行う有償ボランティア

¹⁹ 様々な理由により不登校の状況にある子どもたちに対し、体験活動や学習活動などの様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行う機関

²⁰ 不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を行う学校

²¹ 長期欠席者(年間30日以上欠席者)のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくてもできない状況」にある児童生徒。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。

²² 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)

(4) 特別支援教育

【主な取り組み】

- ・特別支援学校高等部の新設、特別支援学級及び通級指導教室の増級などに取り組むとともに、学校生活支援員²³の配置拡充やスクールバスの増便・乗車対象の拡大などニーズに応じた支援を充実
- ・看護師を配置し、小中学校で医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れるとともに、保護者の負担軽減のため試行的に通学支援を開始

【成果と課題】※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

特別な支援を要する児童生徒数は増加傾向にあります。

「児童生徒への個別の支援」²⁴、「組織的な支援体制の充実」²⁵は初期値より上昇しています。「就労率²⁶」については、5月時点で就労を希望した生徒が対象ですが、進路希望が多様化し、職場実習の結果、就労移行支援事業所等に進み、数年後の就労を目指すなど進路を変更する生徒が増加しており、初期値より低下しています。

(5) 高校教育

【主な取り組み】

- ・大学との連携など各学校の特色に応じた教育活動を推進。受験生の多様なニーズに応えるために特色化選抜を導入
- ・専門学科を有する高等学校について、有識者会議を設置し、育成する人材、設置学科、教育内容等のあり方について検討を開始

【成果と課題】※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

「志願倍率の状況」²⁷は初期値より低下していますが、「進路希望の実現に対する満足度（生徒）」は初期値を超え9割近い数値となっています。

²³ 小・中学校において様々な配慮を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の支援や学習活動上の支援、学習発表会等学校行事における介助等を行う職員

²⁴ 「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援が行われているとともに、適切に引き継ぎができているか」に「はい」と回答した教員の割合(教育委員会調査)

²⁵ 「校内支援委員会で具体的な支援方法が決定されているか」に「はい」と回答した教員の割合(教育委員会調査)

²⁶ 知的障がい特別支援学校高等部3年生で就労を希望している生徒（5月時点）の卒業時における、一般企業と就労継続支援A型事業所への就労率

²⁷ 志願倍率が県立高等学校平均倍率未満の学科数（全14学科）

(6) 教育環境整備

【主な取組み】

- ・計画的な改修の実施や建替えに着手するとともに、定期点検に基づく校舎や附帯設備の整備を実施
- ・小中学校の特別教室の空調整備は完了し、トイレの洋式化を計画的に実施
- ・学校規模適正化については、学校の分離新設や増築など、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進
- ・通学路の点検・安全対策を実施するとともに、スクールガード²⁸による登下校の見守りを実施

【成果と課題】※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

トイレの洋式化については、目標達成に向けて着実に進捗しています。

「子どもを地域ではぐくむという意識の状況」²⁹については、初期値より低下しています。

(7) 学校と地域・家庭等の連携

【主な取組み】

- ・学生サポーター制度³⁰の活用や学校サポーター会議³¹の活動を継続実施するとともに、学校の情報を公開するため学校ホームページを充実
- ・家庭の教育力向上に向けてPTAと連携した事業やNPOと協働した不登校児童生徒の保護者を支援する事業等を実施するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動に取り組む団体を育成・支援

【成果と課題】※「初期値」は、第2次計画の評価指標のもの

「学校情報の公開状況」³²は初期値より上昇しており、「地域人材の活用」³³は初期値より低下しています。

「基本的生活習慣の育成に対する意識」³⁴は初期値より低下しています。

²⁸ 学校や通学路等での巡回パトロールや危険個所の監視など、子どもたちを見守る学校安全ボランティア

²⁹ 「地域の人は子どもたちの登下校時や道であったときに声かけをしているか」に肯定的に回答した教員・保護者の割合(教育意識調査)

³⁰ 福岡市教育委員会と協定を結んだ大学から派遣される学生を、市立学校で受け入れ、教員の補助として、授業や学校行事など、様々な教育活動に参加してもらう制度

³¹ 開かれた学校づくりを推進するとともに、学校教育の活性化を図るため、国の学校評議員制度(学校教育法施行規則第49条)の福岡市版として設置するもの。学校の教育活動や学校行事、子どもたちの生活の様子等について協議する。

³² 「学校ホームページなどで学校情報を積極的に公開しているか」に肯定的に回答した教員・保護者の割合(教育意識調査)

³³ 「地域の人材や施設などを活かした教育を工夫している」に肯定的に回答した教員の割合(教育意識調査)

³⁴ 「家庭で子どもに対して早寝早起きなどの規則正しい生活をさせているか」に肯定的に回答した保護者の割合(教育意識調査)

(8) 教職員

【主な取り組み】

- ・資質ある優秀な人材の確保のため、近隣大学と連携し、教員養成に取り組むとともに、実践力を重視した特別選考を実施
- ・部活動指導員³⁵やスクール・サポート・スタッフ³⁶など多様な支援スタッフの配置・拡充や、自動音声メッセージ機能付き電話の整備、学校の庶務事務システムの構築、デジタル採点システム・高機能複合機の導入を行うとともに、11 時間の勤務間インターバル制度の導入による意識改革に取り組むなど、教員の負担を軽減
- ・経験年数に応じた研修や I C T 活用指導力の向上に向けた研修等を実施するとともに、モデル校において I C T を活用した教育実践事例を創出し、全校に展開
- ・不祥事防止に関する研修を全学校で実施

【成果と課題】※「初期値」は、第 2 次計画の評価指標のもの

「教員採用試験の受験者の状況（教員採用試験の競争率）」は初期値より低下していますが、「教員が子どもと向き合う時間の確保の状況」³⁷及び「倫理意識の状況」³⁸については、初期値より上昇しています。

³⁵ 部活動の技術的指導や大会への引率等を行う職員

³⁶ 教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教員の業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフ

³⁷ 「教員が子どもと接する時間が確保されているか」に肯定的に回答した教員の割合(教育意識調査)

³⁸ 「公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」に「そう思う」と回答した教職員の割合(教育委員会調査)

5 基本的な考え方

計画の全体像

目指す人間像（こんな人になってほしい）

自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、
他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人

身に付けてほしい力

自ら学ぶ力

他者と協働する力

未来をつくる力

基本方針（大切にしていきたいこと）

教員の資質・意欲
の向上

多様な教育ニーズ
への対応

子どもを主体とした
学びの推進

安全・安心な
教育環境の整備

地域連携の推進・
家庭教育の支援

計画推進にあたっての共通の視点

・ Well-being（ウェルビーイング）

・ D X（デジタルトランスフォーメーション）

施策（具体的な取組みの方向性）

(1) 目指す人間像

現代は、変化が激しく、複雑で将来の予測が困難な時代と言われています。

このような時代において、福岡市の子どもたちが、未知の環境や変化を前向きに受け止め、豊かで幸福な人生を送り、持続可能な社会の創り手となることができるよう、目指す人間像を「自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人」とします。

(2) 身に付けてほしい力

福岡市の子どもたちが「目指す人間像」に向かって成長するためには、義務教育9年間を通して、特に「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくことが大切です。また、これらの力は、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、生涯を通して身に付け、高めていくことが求められます。

① 自ら学ぶ力

社会の変化を乗り越えていくためには、指示を受けて行動するだけでなく、主体的に意欲を持ってものごとに関わることが大切です。

そのためには、自ら問いや目標を持ち、見通しや計画を立て、学びの方法や環境(人・空間・時間)を選び、追究・解決し、自ら学んだことを振り返り、新たな学びにつなげていく必要があります。

② 他者と協働する力

社会を生き抜いていくためには、周りの人と話し合い、協力してより良い解決策を探しながら行動することが大切です。

そのためにも、まずは、自分が地域社会の一員であるという自覚を持ち、多様な人々と関わり、自分のことを理解し、自分と異なる他者についてもよく知り、尊重することが大切です。その上で、異なる意見がある中でも合意形成を図り、納得のいく解決策を見つけられるようになることが求められます。

③ 未来をつくる力

将来の予測が困難な時代においては、自らの未来は自らの手で作り出していくことが求められます。

そのためには、自ら学んだことや、他者と協働して得た経験を基に、なりたい自分を思い描き、その実現に向けて学校、家庭などの身の回りや社会の変化を自分事として前向きに受け止め、失敗を恐れずに新しいことに挑戦する意志を持ち続け、行動に移していく必要があります。

(3) 基本方針（大切にしていること）

子どもたちが「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくためには、子どもを主体とした学びを推進するとともに、多様な教育ニーズに対応していく必要があります。

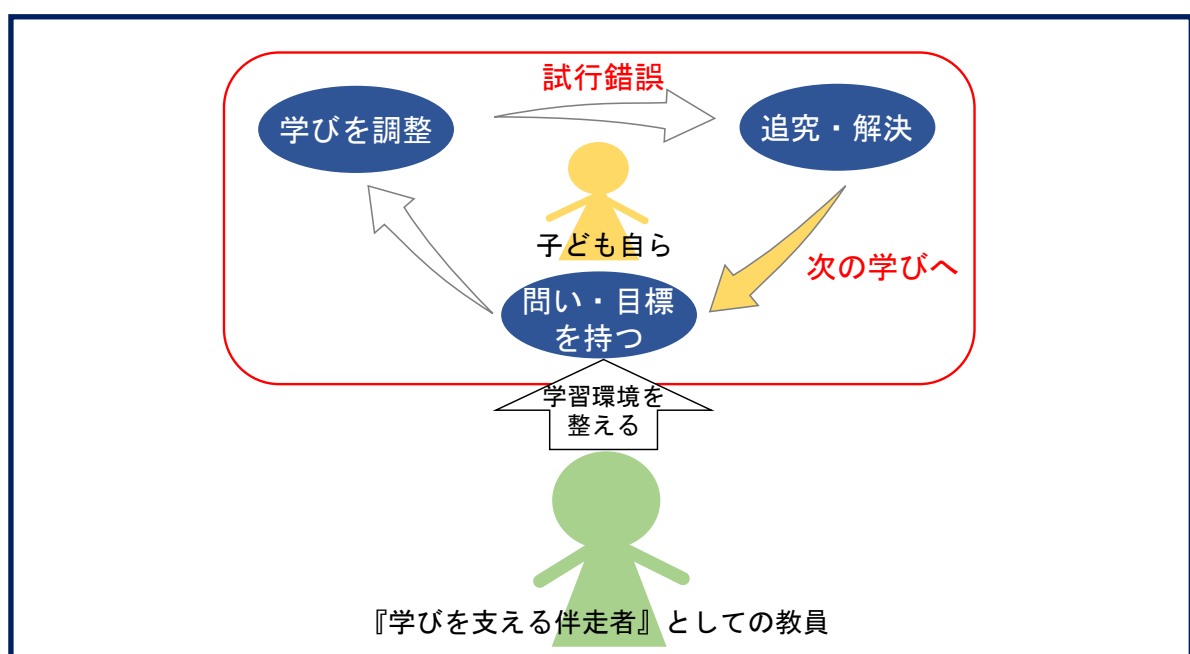
また、このような学びを実現していくためには、資質・意欲のある教員、安全・安心な教育環境、地域・家庭等との連携等が求められます。

① 子どもを主体とした学びの推進

子どもを主体とした学びを推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図るためには、自ら問いや目標を持ち、試行錯誤しながら学びを調整し、解決し、次の学びに向かう自律的な学びが必要です。

また、教員は学習者主体の視点を意識し、子ども一人ひとりの可能性を引き出し、学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間などを整えていくことが求められます。

子どもを主体とした学びのイメージ図



② 多様な教育ニーズへの対応

特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒など、多様なニーズを有する児童生徒が、誰一人取り残されず、一人ひとりの可能性を引き出すことができる教育を実現することが求められています。

きめ細かな相談体制の充実により個々のニーズを把握するとともに、多様な学びの場を確保するなど、本人の意思を尊重し、関係機関とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援に取り組みます。

③ 教員の資質・意欲の向上

教員は学校教育の要であり、資質と意欲のある教員が心身ともに充実し、自己を高めながら、生き活きと子どもたちと接していることが求められています。

このため、優れた人材の採用や資質・能力の向上に取り組むとともに、学校における働き方改革や教員の処遇改善など教員を取り巻く環境の整備を推進します。

また、質の高い教育を実現し、複雑化・困難化する課題に対応していくため、「チーム学校³⁹」の推進に取り組みます。

④ 安全・安心な教育環境の整備

学校は、子どもにとって学習の場であり生活の場でもあることから、安全・安心を確保しつつ、新しい時代の学びを実現する場となることが求められています。

今後も施設の老朽化等の状況も踏まえながら、教育環境の向上を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもたちの安全を確保する取り組みを進めていきます。

⑤ 地域連携の推進・家庭教育の支援

子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域の中で様々な体験をしたり、様々な人たちと関わったりしながら学び、成長していきます。

学校や家庭を取り巻く環境が変化している中、学校・家庭・地域等が、教育におけるそれぞれの役割と責任を理解した上で、相互に連携・協力して子どもたちを育んでいくことが求められています。

家庭や地域等の力を学校教育活動に積極的に生かしていくため、学校を地域や社会に対して開き、家庭や地域等との連携・協働や地域・社会の多様な人材等の活用による教育活動の充実に取り組みます。また、地域や家庭における教育の支援に取り組みます。

³⁹ 校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校

(4) 計画推進にあたっての共通の視点

基本方針を具体的に施策や事業として推進していくにあたり、特定の分野に限らず、これからの時代において求められる視点として「Well-being（ウェルビーイング）」と「DX（デジタルトランスフォーメーション）」が挙げられます。

① Well-being（ウェルビーイング）

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものとされています。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされています。

国の第4期教育振興基本計画では、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられており、その要素としては、幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などが挙げられ、これらを、教育を通じて向上させていくことが重要とされています。

この考え方は、福岡市の教育を進めていくうえでも重要であり、子どもの権利が尊重され、子どものウェルビーイングを向上させるという視点を常に意識する必要があります。

また、子どものウェルビーイングを高めるためには、教員のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教員のウェルビーイングを高める場となることが求められます。

② DX（デジタルトランスフォーメーション）

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、「デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること」とされています。

子どもたちの教育の質の向上や、困難を抱える子どもの支援、教員業務の適正化・効率化など様々な場面において、デジタル化でよりよい効果や新たな価値を見出すことができないかという意識を持つことが必要です。

なお、デジタルの活用とともに、対面による授業や体験活動の充実も不可欠であり、学習段階や学習場面、一人ひとりの状況に応じて、これらを最適に組み合わせて行くことが求められます。

6 施策

(1) 施策体系図

基本方針 1 子どもを主体とした学びの推進

- 施策 1 確かな学力の育成
- 施策 2 豊かな心の育成
- 施策 3 健やかな体の育成

基本方針 2 多様な教育ニーズへの対応

- 施策 4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

基本方針 3 教員の資質・意欲の向上

- 施策 5 教員の確保及び資質・能力の向上
- 施策 6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

基本方針 4 安全・安心な教育環境の整備

- 施策 7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

基本方針 5 地域連携の推進・家庭教育の支援

- 施策 8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

○指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
「学校に行くのは楽しいと思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 ⁴⁰ ）	小6 児童	86.1%	増加
	中3 生徒	86.4%	増加
「あなたは、日々の仕事に、喜びや楽しみを感じていますか」という設問に対し、「はい」と回答した、教職員の割合（福岡市教育委員会調査）	教職員	74.9%	増加

⁴⁰ 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における子どもの学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として文部科学省が平成 19 年度から小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施している全国調査

各施策ページの見方

(2) 各施策の内容

施策1 確かな学力の育成

1 今後の方向性

子どもを主体とした学びを通して、子どもが主体的に学び、目標を持ち、自ら考え、判断・行動し、その結果や過程を振り返り、次の学びにつなげていくことができる資質・能力等の育成を図ります。

①

2 主な取組み

○ 子どもを主体とした学びの推進に向けた授業改善

子どもを主体とした学びを推進するため、児童生徒の興味・関心や能力・特性に応じた、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して、子ども一人ひとりの可能性を引き出す授業改善に取り組みます。

また、教員は子どもの学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間などをコーディネートする役割を担っていきます。

○ 学校のICT環境整備、教育データの活用

個別最適な学びと協働的な学びの実現を図り、教育の質を向上させていくため、学校において必要なICT環境を整備し、教育データの活用を推進します。

また、様々な教育データの収集・分析・活用による授業改善や施策立案に向けた研究や、研究成果等の発信、大学や企業等との協働などを担う、新たな学びの拠点として教育研究施設を整備します。

○ キャリア教育の推進

児童生徒が、「学ぶこと」と「自らの将来」とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成することができるよう、各学校段階を通して体系的・系統的なキャリア教育を推進します。

○ 英語教育の推進

児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語ガストティーチャーやネイティブスピーカーを配置し、効果的に活用することで、生きた英語に触れる言語活動を充実させるなど、英語教育を推進します。

②

○ 市立高校の特色ある教育の推進

市立高校については、社会経済の変化や産業界のニーズを踏まえ、市の産業や地域の将来に貢献できる人材の育成に向け、専門学科を有する高校の学科改編など、各高校の魅力化・特色化に取り組みます。また、高度な情報技術を有する人材を育成するため、高等専門学校設置に向けた検討を進めます。

3 指標

指標	現状値 (2024)	目標値 (2029)
「国語・算数（数学）の授業の内容がよくわかるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童 83.2%	85.0%
	中3生徒 78.5%	83.0%
「5年生（中学校2年生）までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童 80.3%	86.0%
	中3生徒 80.8%	87.0%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを述べたり、広げたりすることができたか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査 ⁴⁾)	小5児童 80.2%	85.0%
	中2生徒 87.5%	90.0%
「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童 83.0%	84.0%
	中3生徒 70.4%	74.0%
「もっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小4児童 85.4%	増加
英検3級相当以上の中学校3年生の割合 (福岡市教育委員会調査)	中3生徒 65.9%	72.0%
「高校での学びは、進路選択に役立っていると思いますか」という設問に対し、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合 (福岡市教育委員会調査)	高1～高3生徒 94.2%	増加

⁴⁾ 義務教育9年間を通して、子どもたちの実態に応じた指導を行い、一人ひとりの生活習慣の定着や学習定着の改善などを行う目的で、平成22年度から実施している本市独自の調査

- 16 -

① 今後の方向性

計画期間における施策の基本的な方向性を示しています。

② 主な取組み

今後の方向性に沿って、計画期間に実施する主な取組みや事業を示しています。

③ 指標

施策全体の状況を把握するため、指標を設定します。

- ・各施策分野の包括的な状況を測るため、アウトカム指標とし、施策の当事者である児童生徒や教職員などの視点を主に用いています。
 - ・目指すべき状況を示すために目標値を設定しています。
 - ・目標値は現状を踏まえ、原則として、定量的な目標値としていますが、定量的な目標値の設定が困難な場合や適さない場合は、定性的な目標としています。
- ※定量的：数値や数量で表せるもの。 定性的：数値や数量で表せないもの。

(2) 各施策の内容

施策1 確かな学力の育成

1 今後の方向性

子どもを主体とした学びを通して、自ら問いや目標を持ち、自ら考え、判断・行動し、その結果や過程を振り返り、次の学びにつなげていくことができる資質・能力等の育成を図ります。

2 主な取組み

○ 子どもを主体とした学びの推進に向けた授業改善

子どもを主体とした学びを推進するため、**児童生徒の興味・関心や能力・特性に応じた**、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して、子ども一人ひとりの可能性を引き出す授業改善に取り組みます。

また、教員は子どもの学びを支える伴走者として、学びに必要な人や空間・時間などをコーディネートする役割を担っていきます。

○ 学校のICT環境整備、教育データの活用

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させていくため、学校において必要なICT環境のさらなる充実に取り組むとともに、教育データ連携基盤を構築し、日々の児童生徒への指導や支援に教育データを活用します。

また、様々な教育データの収集、分析に基づく授業改善や施策立案に向けた研究や、研究成果等の発信、大学や企業等との協働などを担う、新たな学びの拠点として教育研究施設を整備します。

○ キャリア教育の推進

児童生徒が、「学ぶこと」と「自らの将来」とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成することができるよう、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進します。

○ 英語教育の推進

児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを配置し、効果的に活用することで、生きた英語に触れる言語活動を充実させるなど、英語教育を推進します。

○ 市立高校の特色ある教育の推進

市立高校については、社会経済の変化や産業界のニーズを踏まえ、市の産業や地域の将来に貢献できる人材の育成に向け、専門学科を有する高校の学科改編など、各高校の魅力化・特色化に取り組みます。また、高度な情報技術を有する人材を育成するため、高等専門学校の設置に向けた検討を進めます。

3 指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
「国語・算数（数学）の授業の内容がよくわかるか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 6 児童	83.2%	85.0%
	中 3 生徒	78.5%	83.0%
「5年生（中学校2年生）までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 6 児童	80.3%	86.0%
	中 3 生徒	80.8%	87.0%
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した、児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査 ⁴¹)	小 5 児童	80.2%	85.0%
	中 2 生徒	87.5%	90.0%
「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 6 児童	83.0%	84.0%
	中 3 生徒	70.4%	74.0%
「もっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小 4 児童	85.4%	増加
英検 3 級相当以上の中学校 3 年生の割合 (福岡市教育委員会調査)	中 3 生徒	65.9%	72.0%
「高校での学びは、進路選択に役立っていると思いますか。」という設問に対し、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した生徒の割合 (福岡市教育委員会調査)	高 1 ～ 高 3 生徒	94.2%	増加

⁴¹ 義務教育 9 年間を通して、子どもたちの実態に応じた指導を行い、一人ひとりの生活習慣の定着や学習指導の改善などを行う目的で、平成 22 年度から実施している本市独自の調査

施策2 豊かな心の育成

1 今後の方向性

道徳教育や様々な体験活動など学校教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな情操や道徳心を培い、自己や他者を理解し、他者への思いやり、自己肯定感、社会性などを育みます。

2 主な取組み

○ 道徳教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえ、「考え、議論すること」「児童生徒の実態に応じた指導を行うこと」「各教科等との関連を図ること」などを重視し、道徳の授業改善を進めるとともに、家庭・地域等と連携した取組みを通して、規範意識をはじめとする道徳性の育成を図ります。

○ 人権教育の推進

児童生徒一人ひとりが、その発達段階に応じて人権について正しく理解し、具体的な態度や行動に現れるようになるため、「第3次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校での人権教育の組織的・計画的な取組みを進めるとともに、教員の人権意識及び指導力の向上を図ります。

○ 豊かな体験活動

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、自然体験や職業体験、地域や郷土の人・もの・こととの関わりを大切にした学習活動など、様々な体験活動等の充実を図ります。

○ 読書活動の推進

読書活動への意識の向上や読書量の増加を図るため、「福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）」に基づき、司書教諭を中心に学校司書や学校図書館支援員、ボランティアも含めた体制を強化し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能を充実させるとともに、児童生徒が発達段階に応じて自ら読書に親しめる環境づくりに取り組みます。

○ 情報モラル教育の推進

児童生徒がインターネットやSNSなどの各種メディアに対して正しく向き合い、活用能力を向上させることができるよう、発達段階に応じて様々な情報への関わり方に関する学習を行います。

○ いじめの未然防止・早期対応

学校教育活動全体を通して、心の通う人間関係を構築する能力の素地を育成するとともに、各学校で児童生徒が主体となった取組みを推進することにより、いじめの未然防止に取り組みます。また、教員がいじめに関して正確に理解し、積極的に認知を行うことで、早期の組織的対応、関係機関との連携などの取組みを推進します。

3 指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
「自分にはよいところがあると思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	85.5%	89.0%
	中3生徒	86.5%	90.0%
「学校のきまりを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小6児童	90.6%	増加
	中3生徒	96.3%	増加
「人が困っているときは、進んで助けていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	92.9%	増加
	中3生徒	90.6%	増加
「読書が好きだ」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	79.0%	90.0%
	生徒	60.5%	90.0%
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童生徒	96.5%	増加

施策3 健やかな体の育成

1 今後の方向性

児童生徒が自ら運動やスポーツに親しむことを通して、体力の向上を推進するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進に取り組み、健やかな体の育成を図ります。

2 主な取り組み

○ 体力向上の推進

児童生徒が、自己の適性や興味・関心等に応じた「する、見る、支える、知る」などの運動への様々な関わりを通して、運動やスポーツに親しみ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力を育成します。また、部活動指導員を活用するなど地域連携を推進し、部活動の質の向上を図ります。

○ 水泳授業の充実

民間プール等事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員業務の効率化、学校プール維持管理費の削減等に取り組むとともに、学校プールにおける水泳授業の充実に取り組みます。

○ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

未成年期の喫煙・飲酒、薬物乱用を絶対にしないという強い意志を持ち、行動を選択できる資質・能力を育成するため、各学校で薬物乱用防止教室等を通して知識を習得するなど、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育に取り組めます。

○ プレコンセプションケア⁴²の視点を取り入れた指導

性に関する指導では、プレコンセプションケアの視点で、児童生徒が将来を考えて健康的な生活を送ることができるよう、正しく判断し行動するための基盤となる知識の習得を図ります。

⁴² 若い男女が将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うこと。早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、将来の健やかな妊娠や出産につながり、未来の子どもの健康の可能性を広げる。

○ 食育の推進

児童生徒が、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実・工夫に取り組むとともに、地域の自然、文化・産業等に関する理解や生産者の努力、食に関する感謝の念を育むため、食育の生きた教材となる学校給食において、地産地消を推進します。

3 指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
1 週間の総運動時間 60 分以上の児童生徒の割合 (体力・運動能力調査)	小 5 児童	86.7%	90.0%
	中 2 生徒	82.1%	83.0%
「中学校に進んだら、授業以外でも（中学校を卒業した後も）自主的に運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。」という設問に対し、「思う」「やや思う」と回答した児童生徒の割合 (体力・運動能力調査)	小 5 児童	85.2%	88.0%
	中 2 生徒	81.8%	84.0%
「好ききらいをしないで、栄養バランスを考えながら食事をしている」という設問に対し、「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	小 5 児童	76.6%	増加
	中 2 生徒	78.8%	増加

施策 4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

1 今後の方向性

児童生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、社会的包摂の観点も踏まえ、個々の状況に応じた適切な支援に取り組むことにより、多様な教育ニーズに対応しながら、一人ひとりの能力を伸ばし、可能性を引き出す教育を推進します。

2 主な取組み

○ 教育相談・支援体制の充実

心の健康観察などにより児童生徒の心身の状態の変化を早期に把握するとともに、児童生徒一人ひとりに対して、問題の未然防止や早期対応ができるよう、専門家等による相談支援体制の充実を図ります。

また、教育相談コーディネーター⁴³やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの更なる資質向上に取り組めます。

○ 不登校児童生徒の支援

学校や学級に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、要因やその背景、支援ニーズを把握し、校内教育支援教室、教育支援センター、学びの多様化学校等の多様な学びの場を提供するなど、将来の社会的自立に向けて、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図ります。

また、NPO団体との協働による保護者向けセミナーの開催や、保護者間の関係づくりを促す保護者会の開催支援などに取り組めます。

○ 特別支援教育の推進

特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備や、児童生徒の可能性を引き出す適切な指導や必要な支援、将来の自立と社会参加を目指した支援などの充実に努めます。また、障がいの有無に関わらず、互いに学び合う教育環境を実現するため、交流及び共同学習の推進、医療的ケア支援体制の整備など、インクルーシブ教育システム⁴⁴の充実に努めます。

また、全ての教員の特別支援教育に関する理解の深化を図り、専門性の向上に向けて取り組めます。

⁴³ 学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として活動する教員

⁴⁴ 障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、地域社会の一員として豊かに生きることができるように、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み

○ 日本語指導の充実

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、児童生徒がきめ細かな日本語指導を受けることができるよう、受け入れ体制の整備を図り、いち早く日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるよう指導や支援の充実を図ります。

3 指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できていますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	児童生徒	67.9%	73.0%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けた人数の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	児童生徒	48.1% (R5)	61.0%
「個別の教育支援計画及び個別の指導計画に沿った支援を行い、校内や学校間で引継ぎができていますか」という設問に対し、「はい」と回答した学校の割合 (福岡市教育委員会調査)	小・中・高・特別支援学校	94.0% (R5)	増加
「友達と日本語で会話できるようになって楽しく過ごせた」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した日本語指導を終えた児童生徒の割合 (福岡市教育委員会調査)	児童生徒	87.5%	増加

施策 5 教員の確保及び資質・能力の向上

1 今後の方向性

資質と意欲のある人材の採用や教員が学び続けることができる環境づくりを推進することにより、教育に対する使命感や情熱等を持った教員を確保するとともに、教育の専門家としての資質・能力の向上を図ります。

2 主な取組み

○ 実践力のある教員の確保に向けた取組み

子どもを主体とした学びにおいて教員が担うべき役割を踏まえ、大学との連携の充実・拡大による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善により、実践力のある教員の確保に取り組みます。

○ 資質・能力の向上に向けた研修の充実

教職員が時代の変化に応じて求められる資質・能力を身に付けるとともに、自らの専門性を高めていくことができるよう、「福岡市教員育成指標⁴⁵」に基づく研修の実施や先進事例などの調査研究と情報提供、協働的・探究的な校内研修の推進など、教職員一人ひとりが意欲をもって、多様な専門性を持つ人と関わり合い、主体的に学び続けることができる環境づくりに取り組みます。

○ メンタルヘルス対策に向けた取組み

教職員が心身ともに健康で能力を発揮できるよう、「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、心の病の予防や早期対策、職場復帰支援・再発防止などメンタルヘルス対策の取組みを推進します。

○ コンプライアンス推進に向けた取組み

不祥事の根絶に向けて、各学校が主体的にコンプライアンス推進に取り組む組織風土づくりを支援するなど、引き続き、教職員一人ひとりの当事者意識の向上と、学校と教育委員会が一体となった取組みを推進します。

⁴⁵ 教員（教員志望者）がどのような資質・能力を身に付けながらキャリアを積んでいけばよいのかをキャリアステージごとに示したもの

3 指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
教員採用試験の競争率 ※競争率＝受験者数÷採用者数 (福岡市教育委員会調査)	受験者	3.0 倍 (R5)	3.3 倍
「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」という設問に対し、「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	96.6%	増加
	中学校	94.2%	増加
「ストレスチェックの結果の活用や研修など、教職員自身の心身の健康状態につき振り返り対処する機会が提供されていると思いますか」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	90.4%	増加
	中学校	92.9%	増加
「私は、公務員倫理や服務義務について、十分に理解している」という設問に対し、「そう思う」と回答した教職員の割合 (福岡市教育委員会調査)	教職員	79.2%	95.0%

施策6 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

1 今後の方向性

教育は、教員が子どもたちとの触れ合いの中で一人ひとりの可能性を引き出し、成長を促す営みであるため、働き方改革や「チーム学校」の推進等を通して、教員が自己を高めながら、活き活きと子どもと向き合うことができる環境づくりを推進します。

2 主な取組み

○ 働き方改革の推進

教員の時間外在校等時間は近年、全体として減少していますが、依然として長時間勤務の教員が多い実態があるため、「福岡市立学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなどの専門スタッフの配置・拡充やクラウド型校務支援システム⁴⁶の導入など、引き続き教員業務の適正化・効率化に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを進めます。

○ 学校のマネジメント体制の強化

主幹・指導教諭や教頭マネジメント支援員の配置・拡充により、学校マネジメント力の向上を図るとともに、近年の大量採用により若年層が増加していることを踏まえ、学校現場における人材育成が機能するよう体制の整備に取り組みます。また、キャリアステージの複線化を図るとともに、育児や介護等個々の教職員が置かれている状況に応じた多様な働き方が可能な環境づくりを推進するなど、学校における組織力の強化を図ります。

○ チーム学校の推進

学校において、教育ダッシュボード⁴⁷等を活用して情報を共有し、校長等のマネジメントのもと、教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書などの多様な専門スタッフがチームとして、子どもたちに必要な資質・能力を育成するとともに、様々な課題の解決に取り組みます。

⁴⁶ 児童生徒の成績情報、出席情報、指導情報等の管理を行うシステム。従来は職員室でのみ利用可能だったが、クラウド型では、職員室以外でも利用可能となる。

⁴⁷ 学習面や生活面などの様々なデータを、表やグラフで一覧表示したもの

3 指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
「子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できているか」という設問に対し、「そう思う」「少しそう思う」と回答した教員の割合 (福岡市教育委員会調査)	教員	48.9%	61.0%
「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいる」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	97.9%	増加
	中学校	98.6%	増加

施策7 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

1 今後の方向性

学校施設をはじめとした教育環境の向上や、関係機関等と連携した児童生徒の安全を確保する取組みなどにより、子どもたちが安全に安心して学ぶことができる環境の整備を推進します。

2 主な取組み

○ 学校施設の計画的な改修・建替え等

今後も、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の向上を図るため、「福岡市学校施設長寿命化計画」に基づき、築20年、40年、60年に必要な改修を実施するとともに、計画的に学校施設の建替えを推進します。また、教育環境の充実に加えて、避難所として機能の確保を図るため、学校体育館に空調設備を整備します。

学校が新しい時代の学びの場となるよう、教育活動に柔軟に対応できる教育環境づくりを目指します。

○ 学校規模適正化の推進

学校規模に起因する課題を解消するため、過大規模校や小規模校化が進行する学校については、学校施設の建替えの機会などを捉え、地域や保護者などと丁寧に協議を行い、学校規模適正化に向けた取組みを推進します。

○ 児童生徒の安全確保

通学路における交通安全対策については、「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、関係機関と連携し、通学路の点検を実施します。また、登下校時及び放課後における児童生徒の交通事故等の原因を分析し、児童生徒に対する交通安全教室を実施するなど安全対策に継続的に取り組みます。

3 指標

指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
建替え工事に着手した学校数 (福岡市教育委員会調査)	学校施設	—	3校/年 (R8～)
「あなたは安全に気を付けて、登下校できていますか。」 という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	94.0%	増加
	生徒	95.8%	増加

施策 8 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

1 今後の方向性

子どもたちは、家庭や地域の中で様々な体験や人との関わりを通して成長していくものであり、学校と家庭・地域等との連携強化を図るとともに、家庭教育や地域における学習活動の支援等に取り組み、地域全体で子どもたちの学びを支える環境づくりを推進します。

2 主な取組み

○ 家庭・地域等との連携の推進

学校の情報を、ICTも活用し、より分かりやすく積極的に発信し、家庭、地域、保育所・幼稚園等へ幅広く情報を伝え、学校サポーター会議や学校運営協議会⁴⁸等により保護者や地域住民等からの意見を聞き、地域全体で子どもたちを育む学校づくりに取り組みます。また、地域・社会の多様な人材等を活用して教育活動の充実に取り組みます。

○ 家庭教育の支援、地域における学習活動への支援

子どもたちが規則正しい生活習慣などを身に付けるために、家庭教育の重要性について保護者の理解を深めるとともに、具体的な行動につながるよう、様々な場面において学びの機会を提供するなど、家庭教育の支援に取り組みます。

また、地域において自主的・組織的に学習活動及びその成果を実践する活動を行う団体の支援に取り組みます。

3 指標

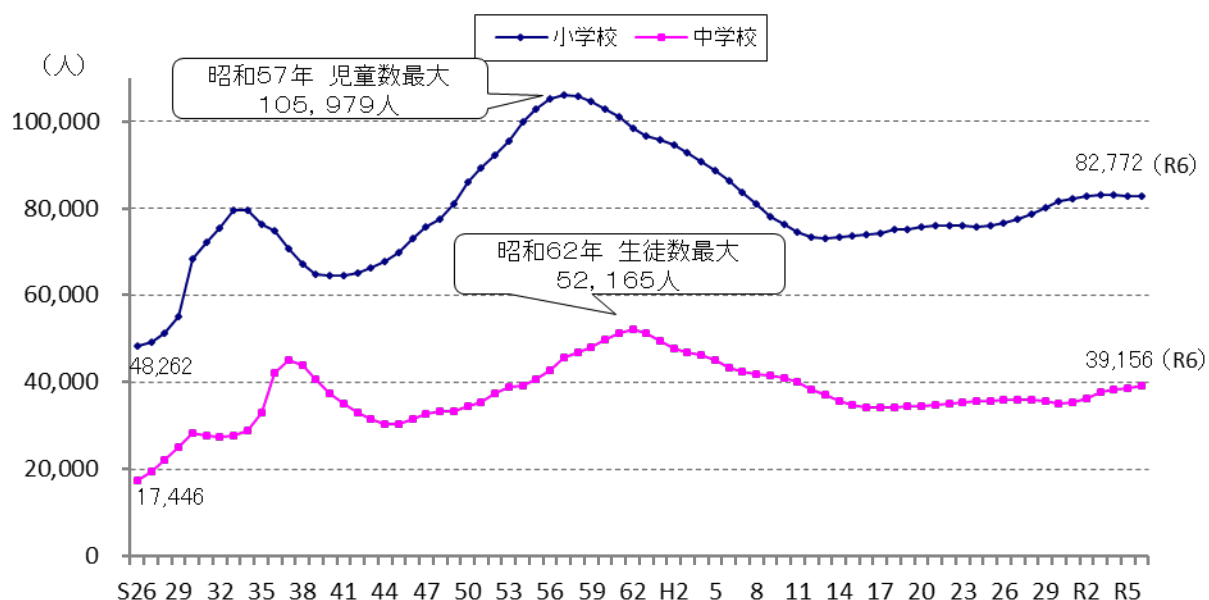
指標		現状値 (2024)	目標値 (2029)
「携帯電話やスマートフォン、コンピュータ、ゲーム機などの使い方について、家族と約束を決めて、それを守っている」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (生活習慣・学習定着度調査)	児童	82.8% (R5)	87.0%
	生徒	75.8% (R5)	85.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6児童	86.3%	88.0%
	中3生徒	79.4%	81.0%

⁴⁸ 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するために設置され、学校運営に関する協議に加え、学校運営への必要な支援に関する協議も行うもの

7 資料編

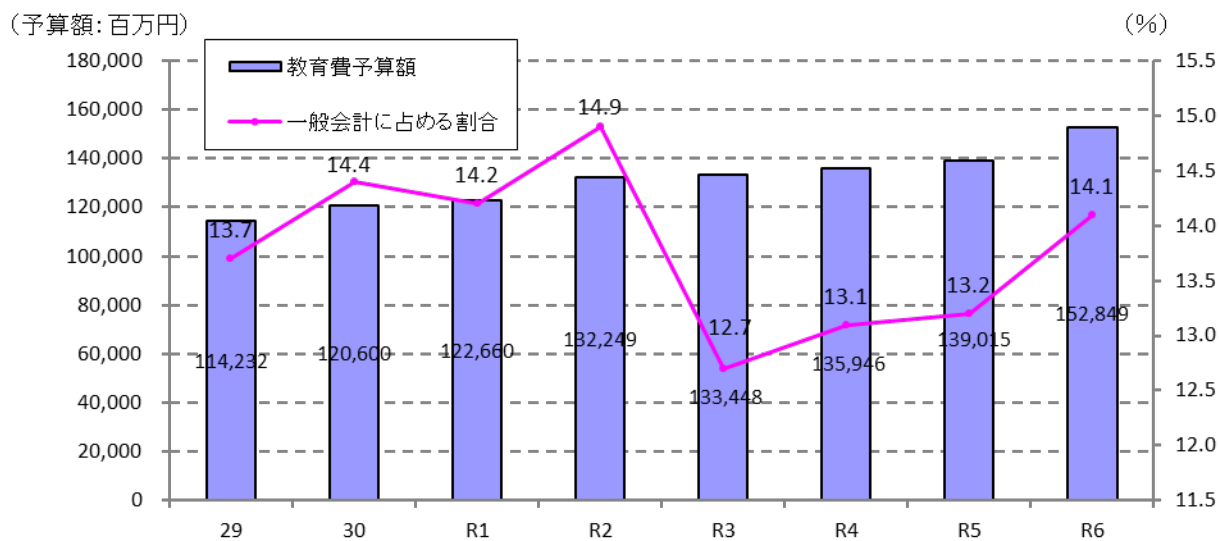
(1) データ集

児童生徒数の推移



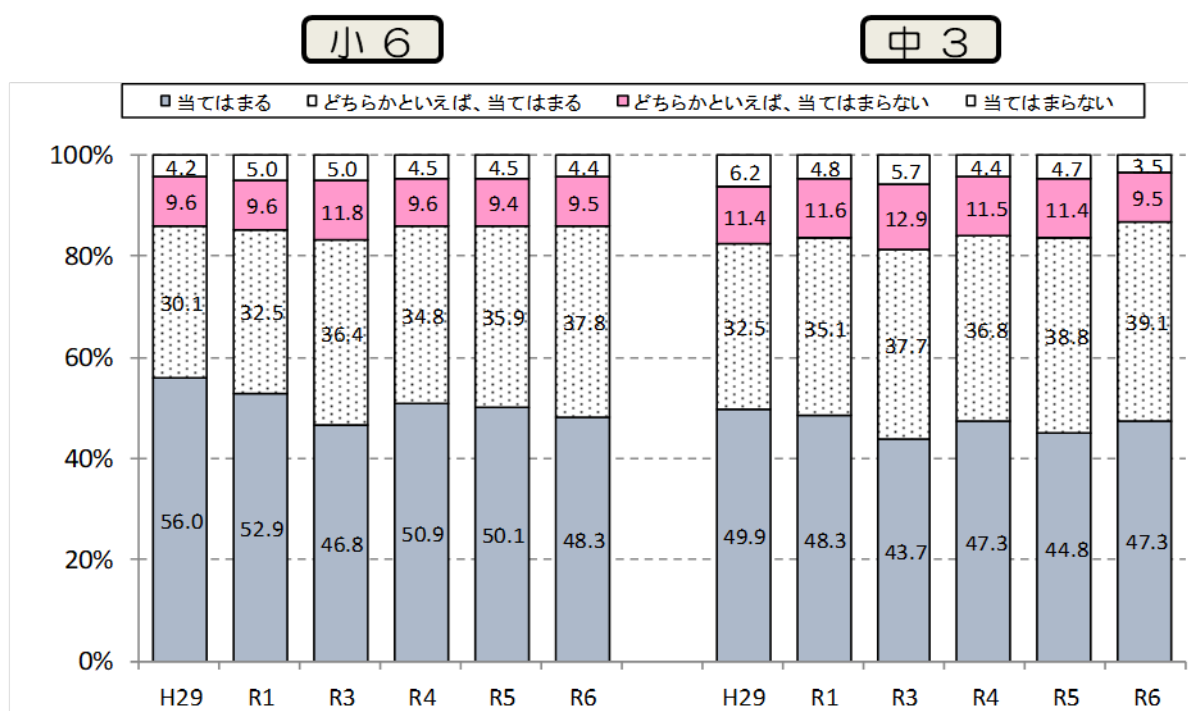
出典: 福岡市教育委員会調査

福岡市の教育費予算の推移



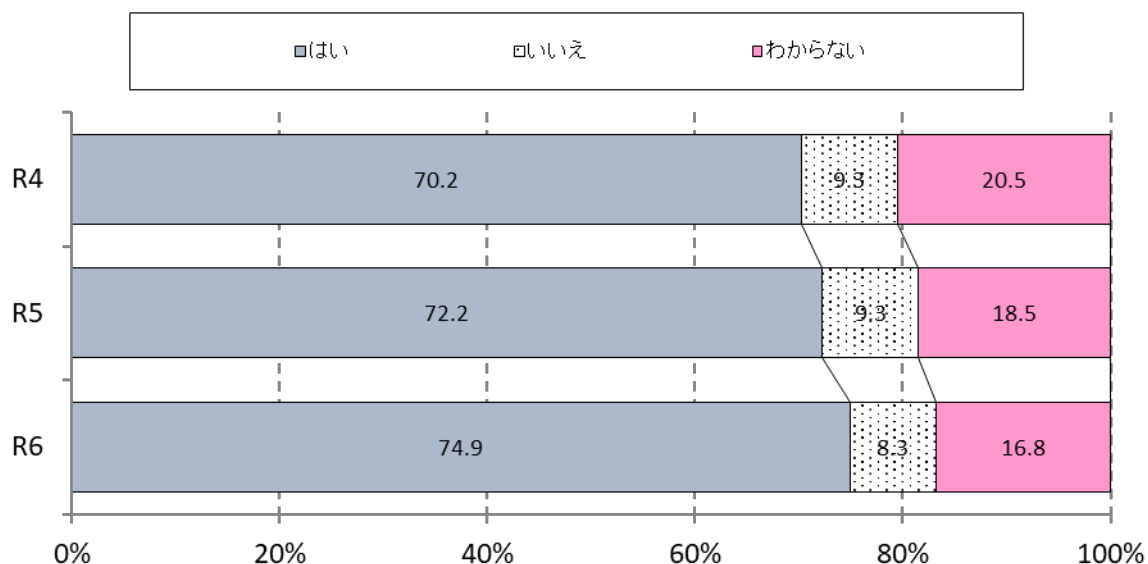
出典: 福岡市教育委員会調査

学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合



出典: 全国学力・学習状況調査

日々の仕事に、喜びや楽しみを感じている教職員の割合

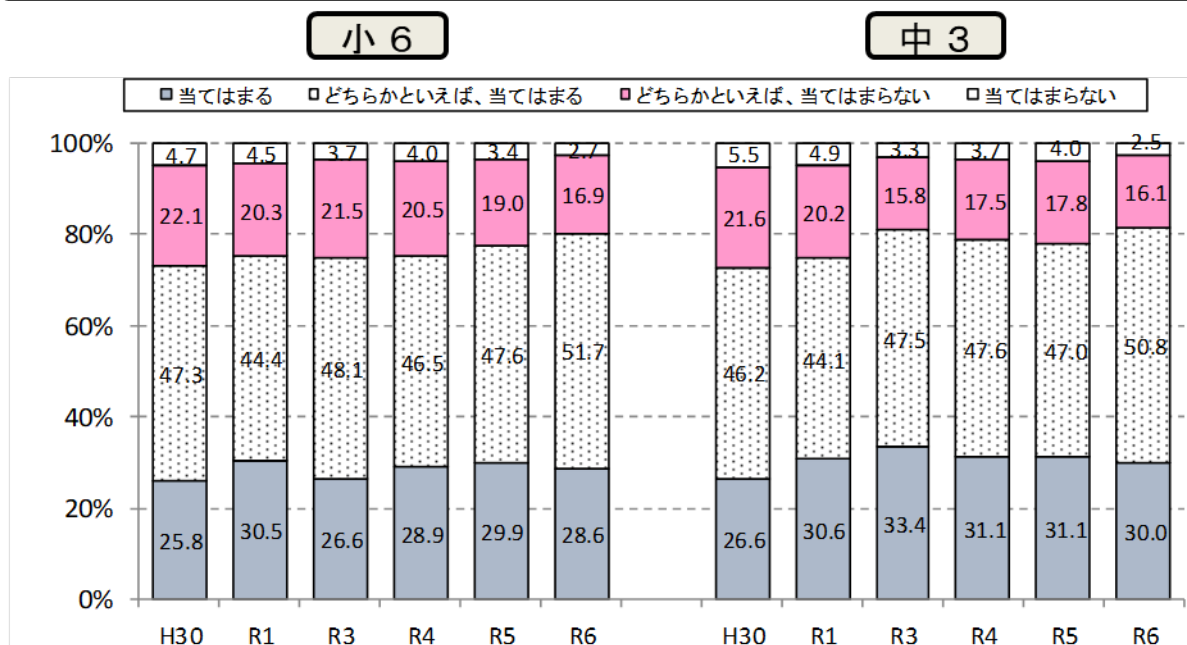


出典: 福岡市教育委員会調査

2 施策

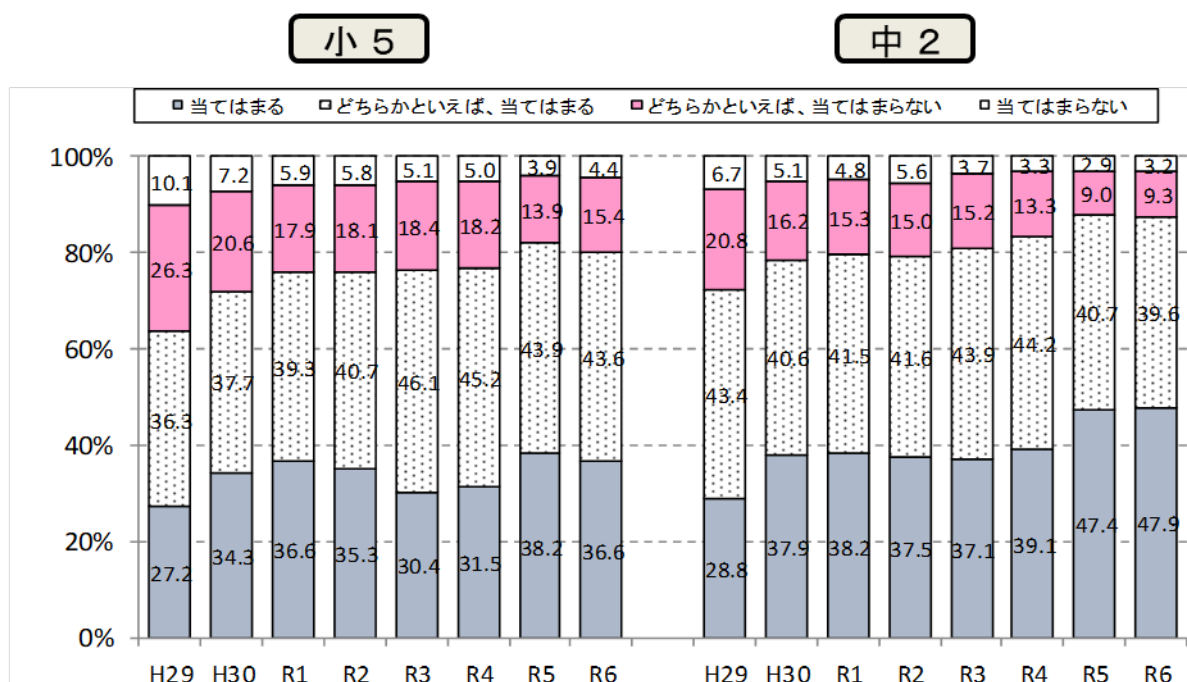
(1) 確かな学力の育成

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合



出典: 全国学力・学習状況調査

学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合

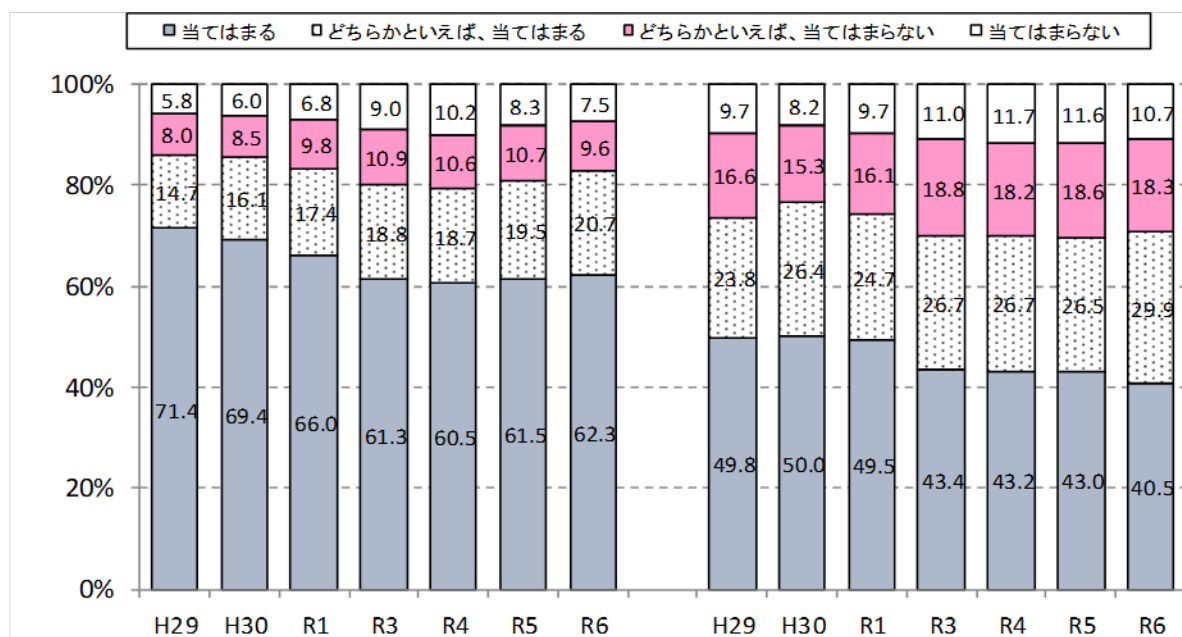


出典: 生活習慣・学習定着度調査

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

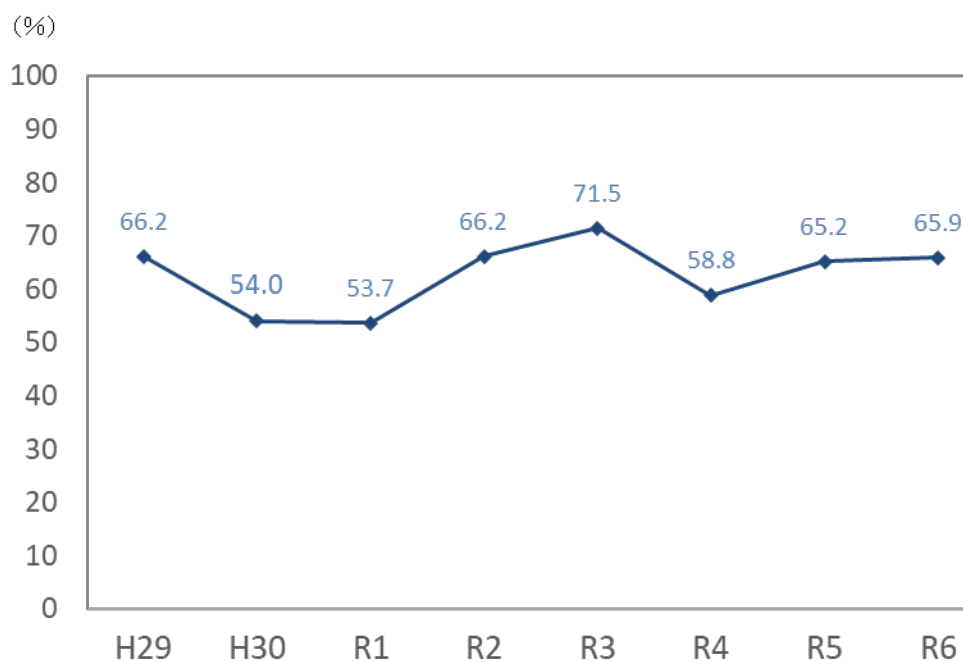
小 6

中 3



出典: 全国学力・学習状況調査

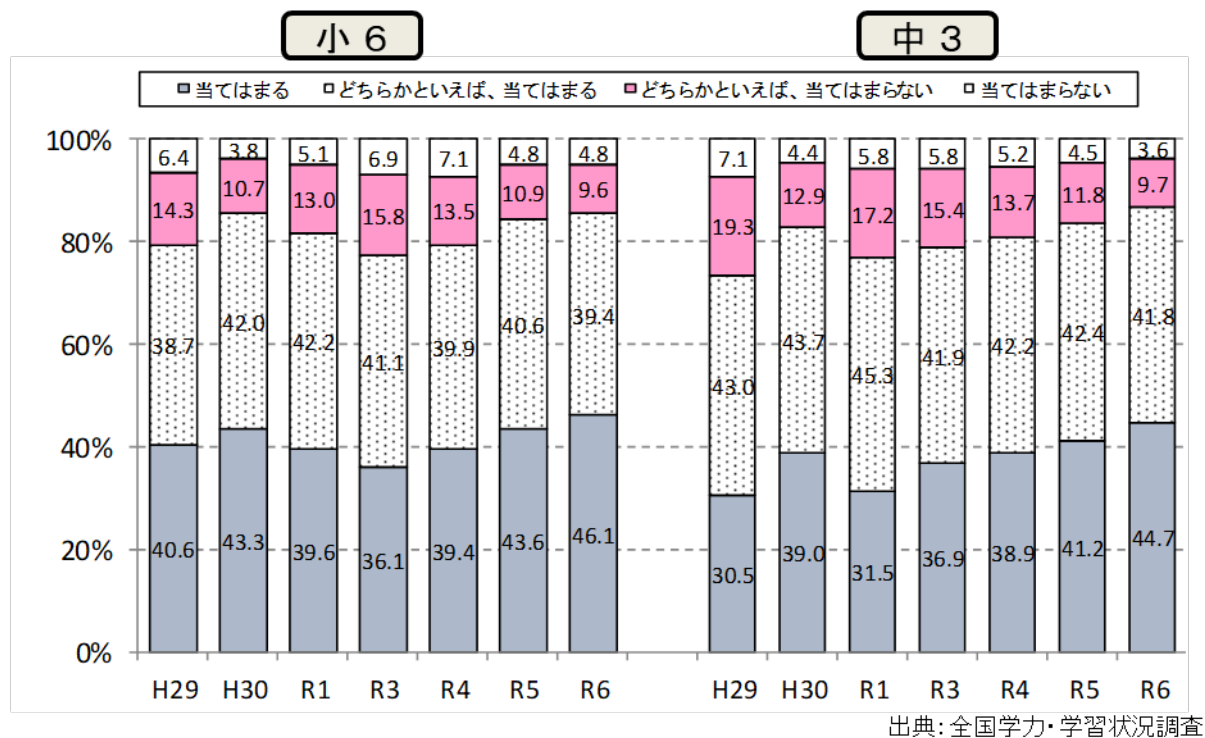
英検3級相当以上の中学3年生の割合



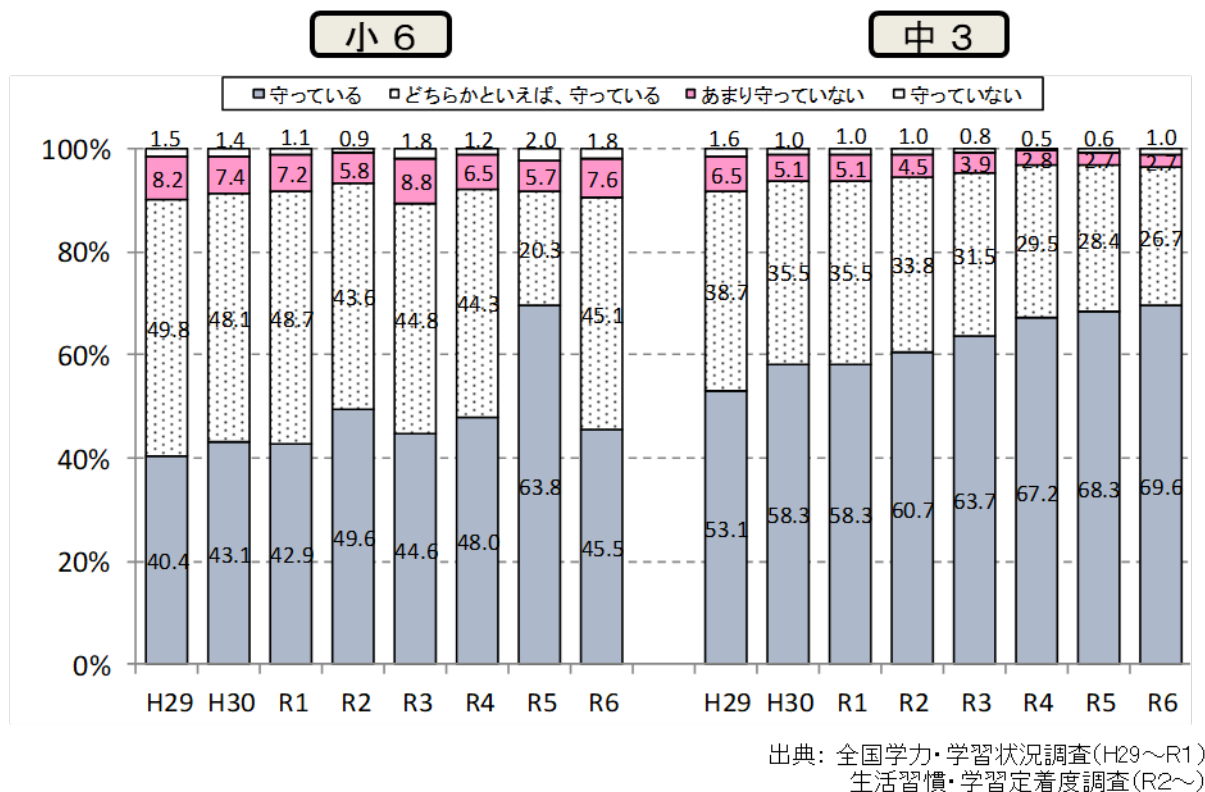
出典: 福岡市教育委員会調査

(2) 豊かな心の育成

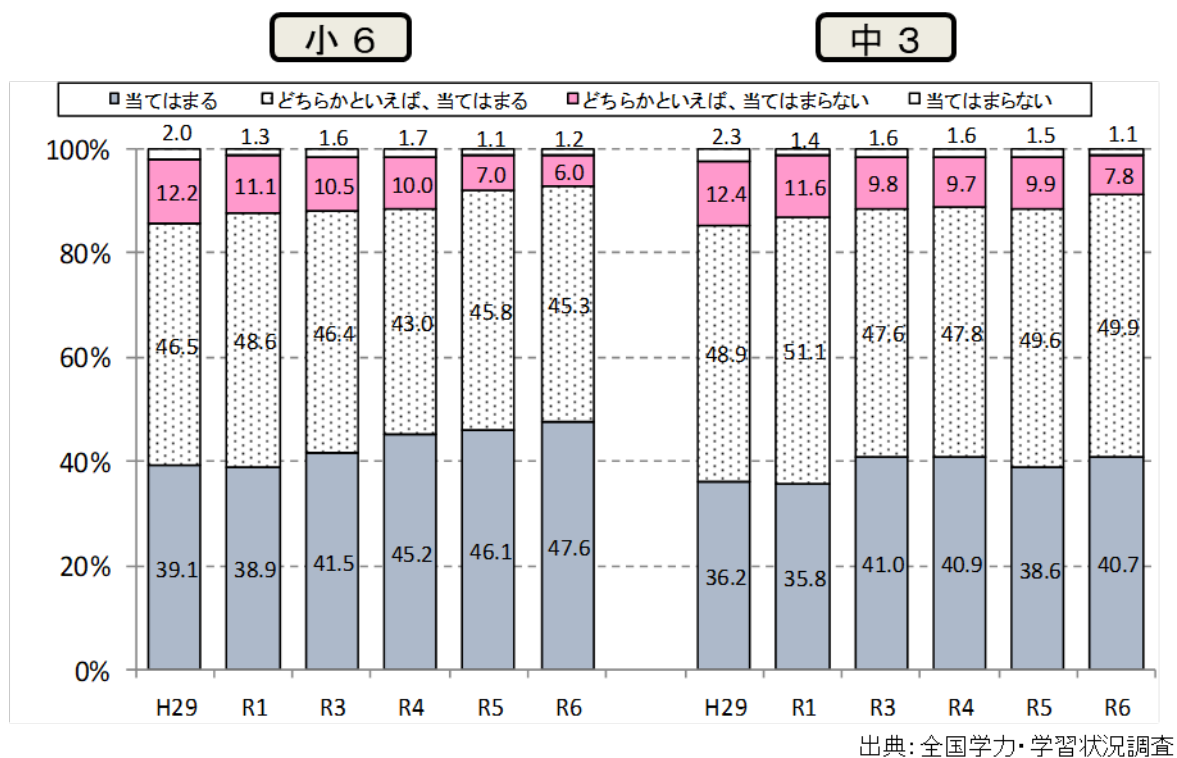
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合



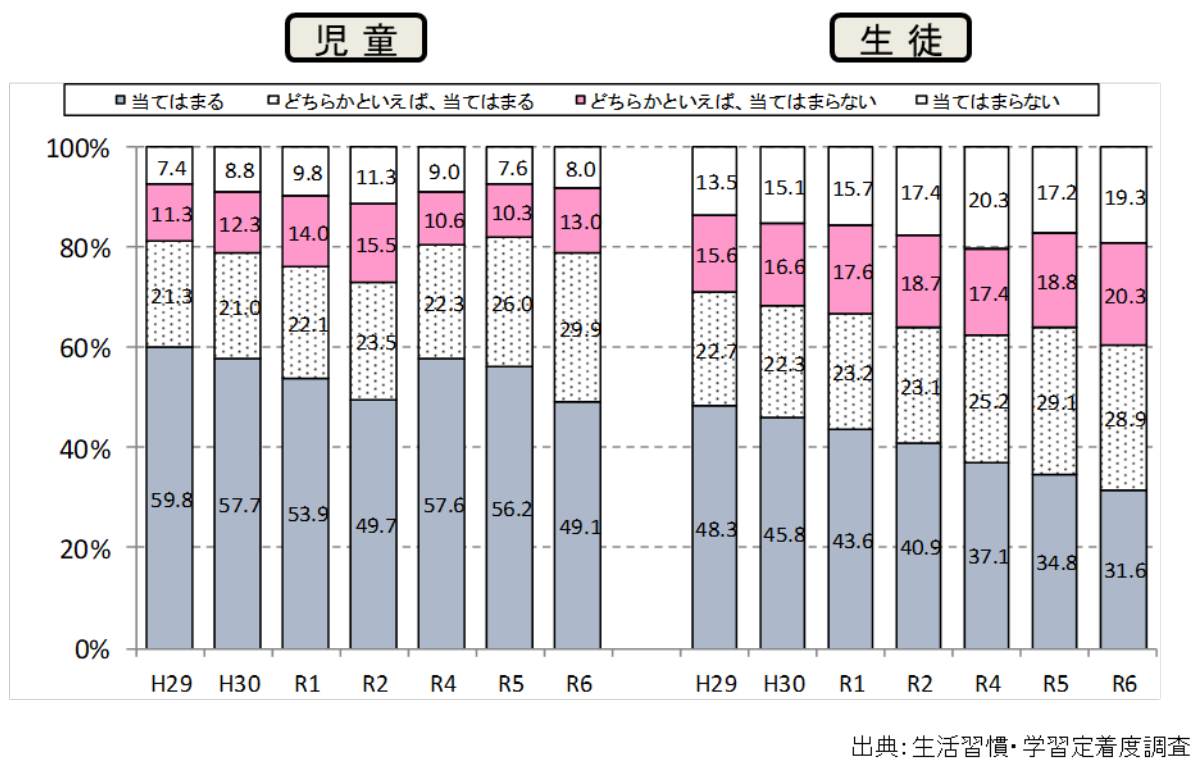
学校のきまりを守っている児童生徒の割合



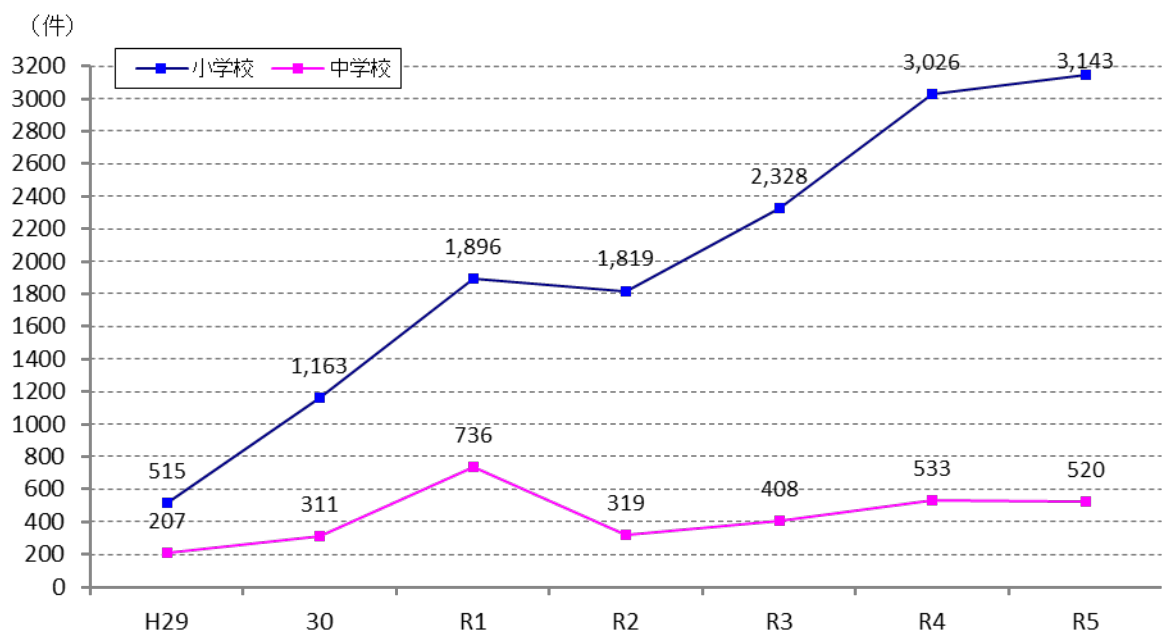
人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合



読書が好きな児童生徒の割合



いじめの認知件数

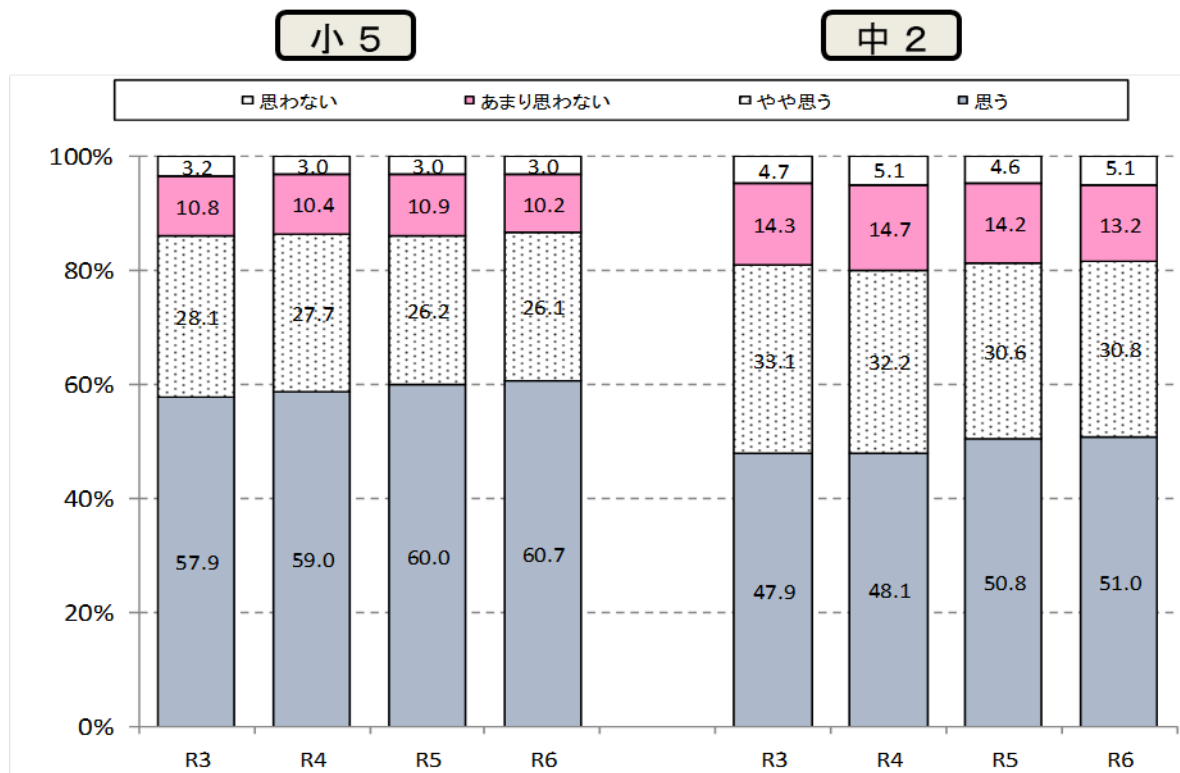


「いじめ防止対策推進法(H25年施行)におけるいじめの定義」
 児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

出典: 福岡市教育委員会調査

(3) 健やかな体の育成

中学校に進んだら、授業以外でも(中学校を卒業した後も)自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい児童生徒の割合

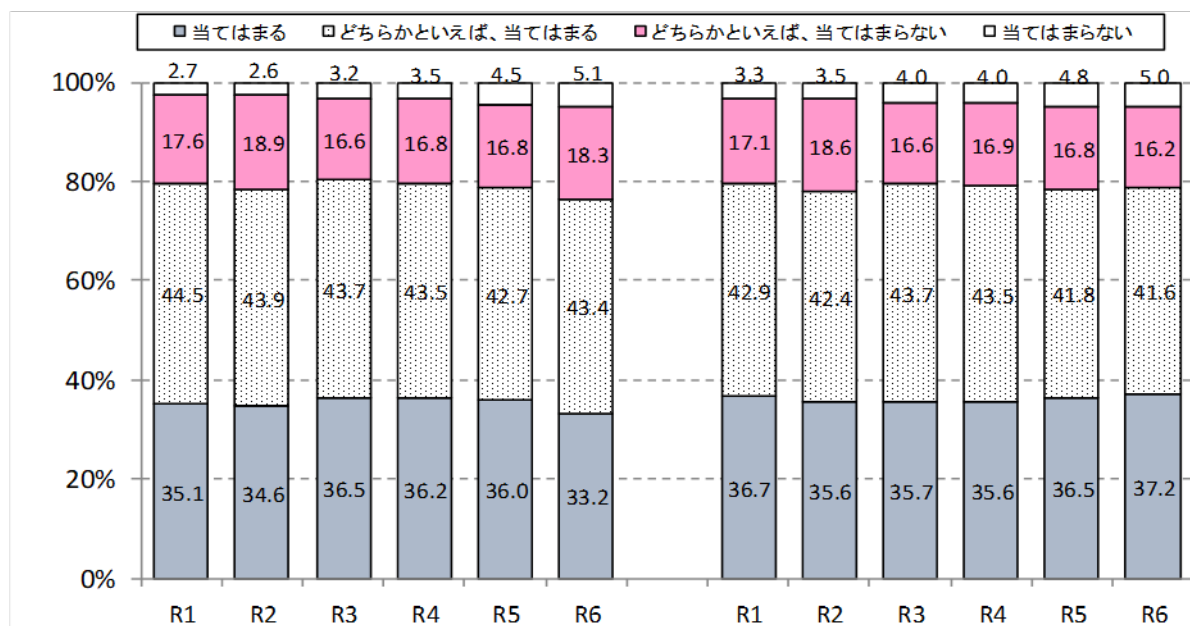


出典: 体力・運動能力調査

好ききらいをしないで、栄養バランスを考えながら食事をしている児童生徒の割合

小 5

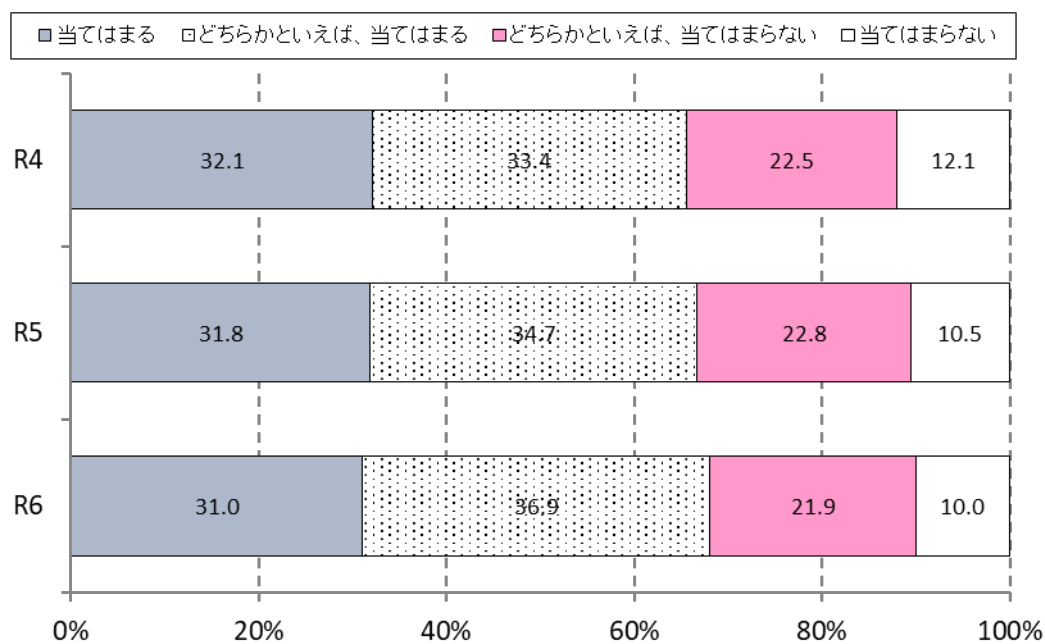
中 2



出典:生活習慣・学習定着度調査

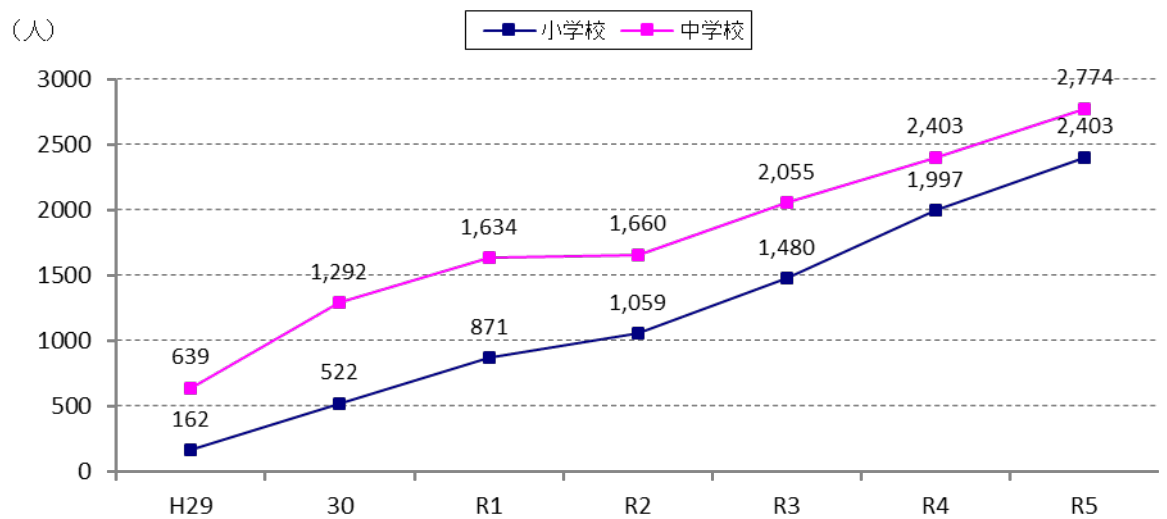
(4) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できている児童生徒の割合



出典:全国学力・学習状況調査

不登校児童生徒数

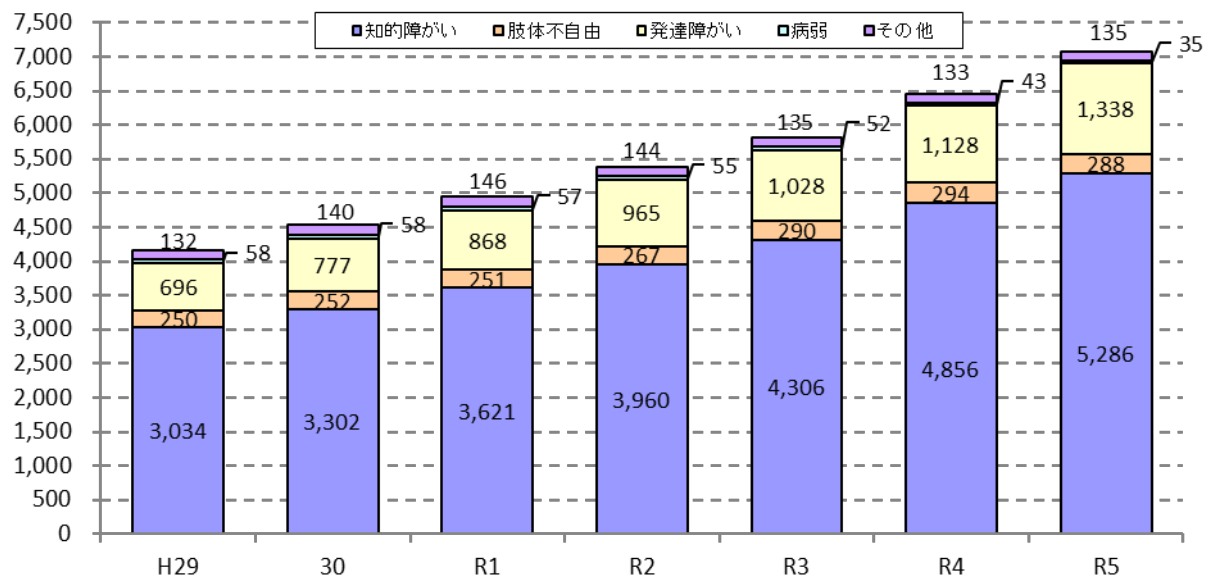


「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

出典：福岡市教育委員会調査

特別支援学校・学級・通級指導教室に在籍する障がいのある児童生徒数

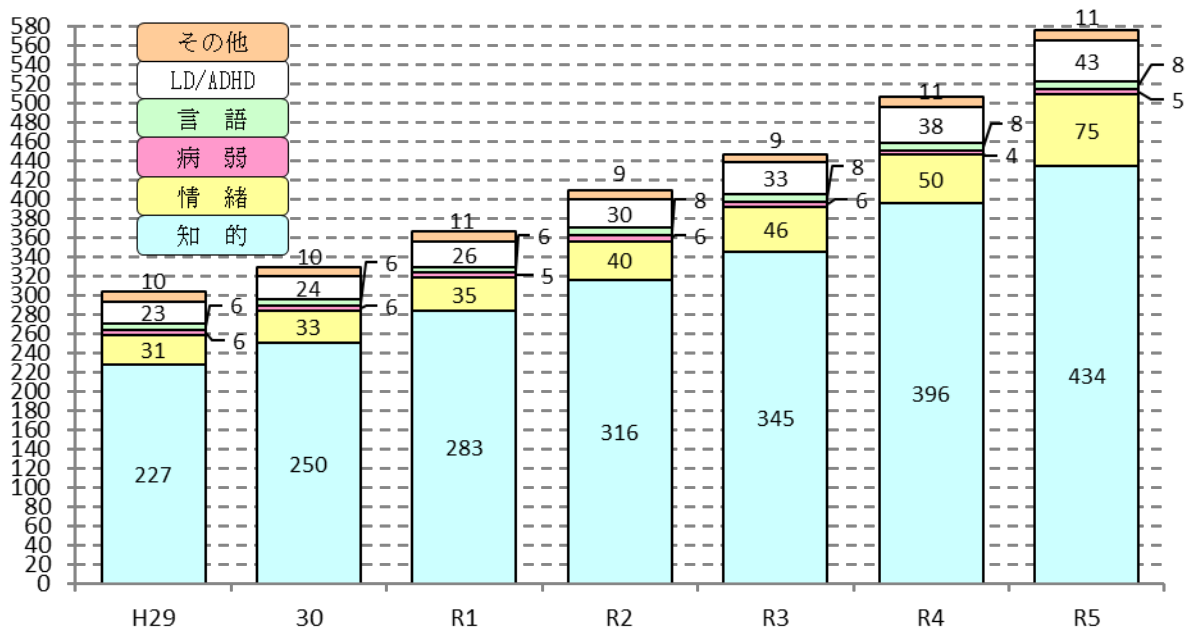
(人) ※その他…弱視、言語障がい、難聴



出典：福岡市教育委員会調査

特別支援学級の設置状況(小学校)

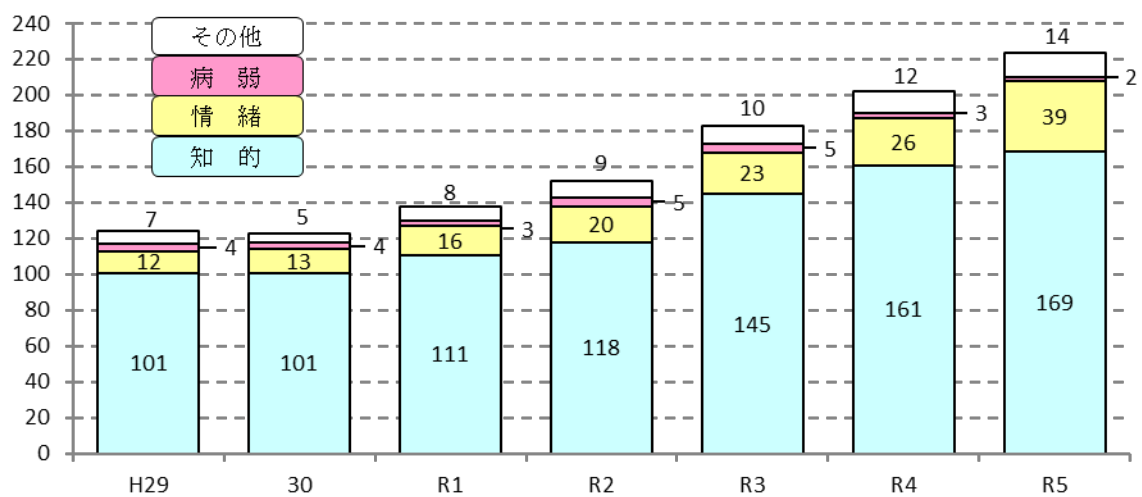
(学級数) ※学級数には、通級指導教室を含みます。
※その他…肢体不自由、弱視、難聴



出典: 福岡市教育委員会調査

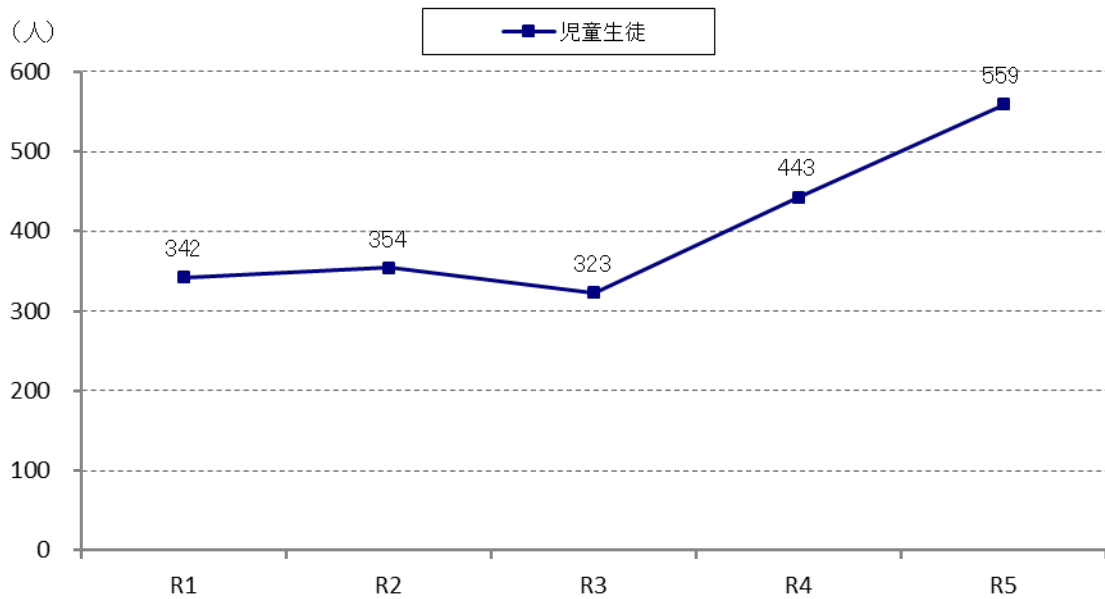
特別支援学級の設置状況(中学校)

(学級数) ※学級数には、通級指導教室を含みます。
※その他…肢体不自由、難聴、LD/ADHD



出典: 福岡市教育委員会調査

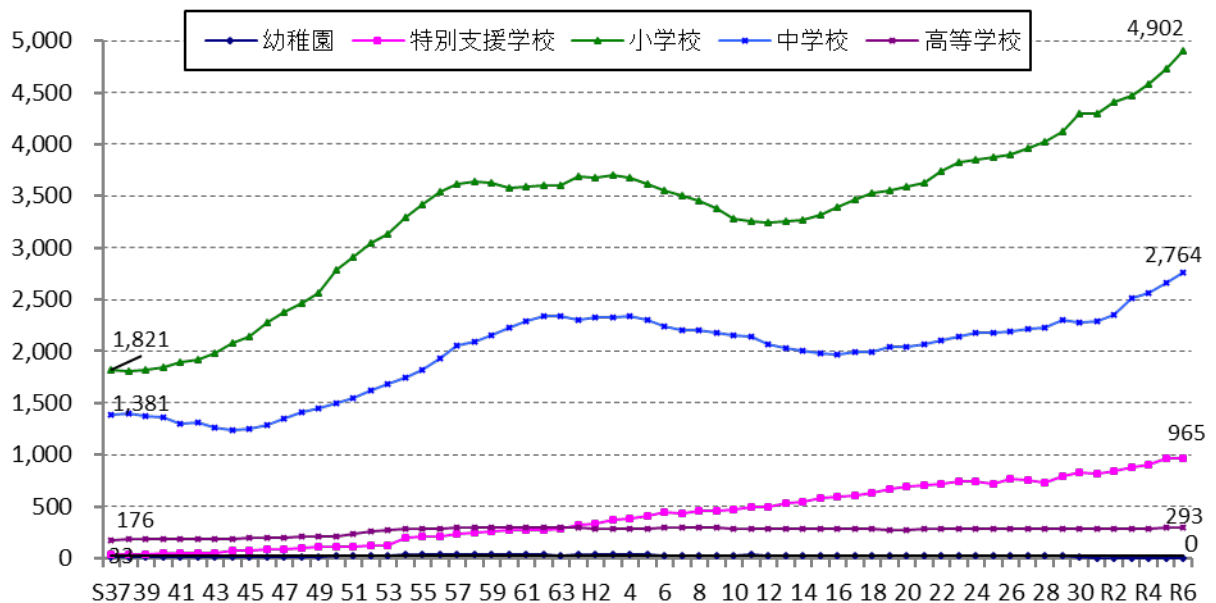
日本語指導を受けている児童生徒の数



出典: 福岡市教育委員会調査

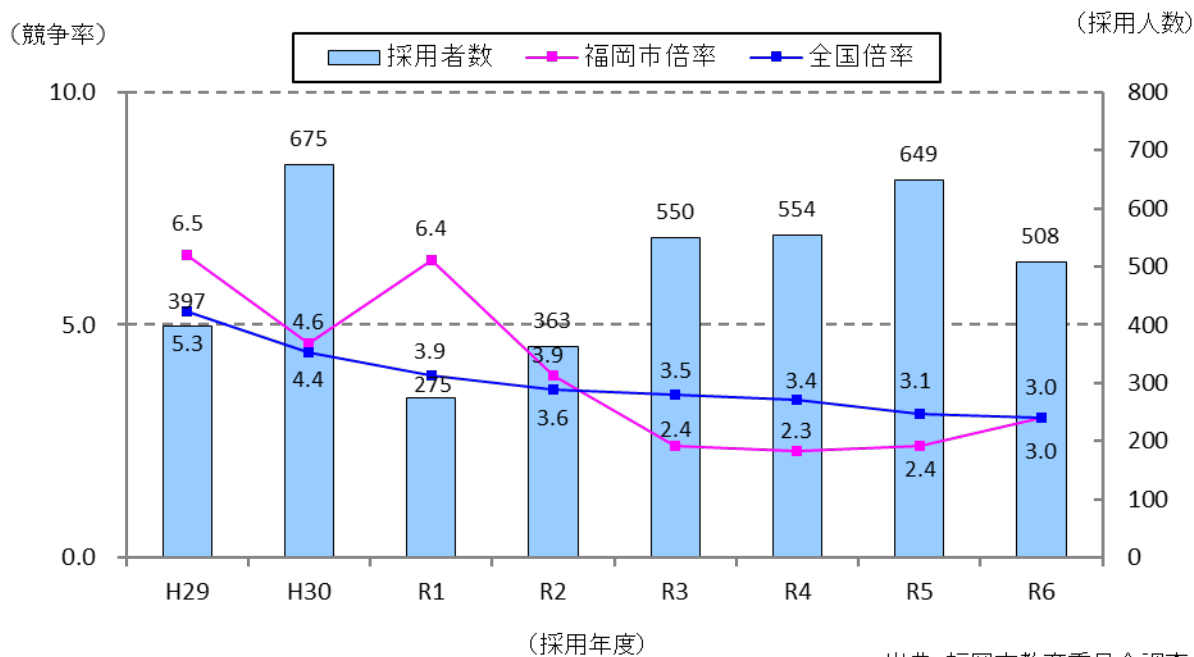
(5) 教員の確保及び資質・能力の向上等

福岡市立学校教員数の推移



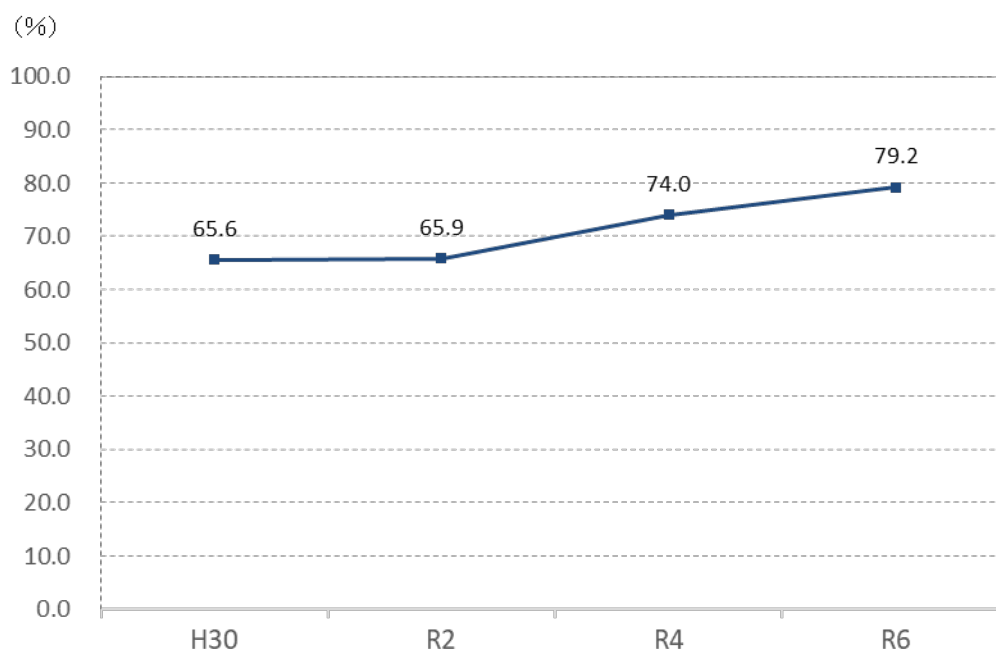
出典: 福岡市教育委員会調査

新規採用教員数と競争率



出典: 福岡市教育委員会調査

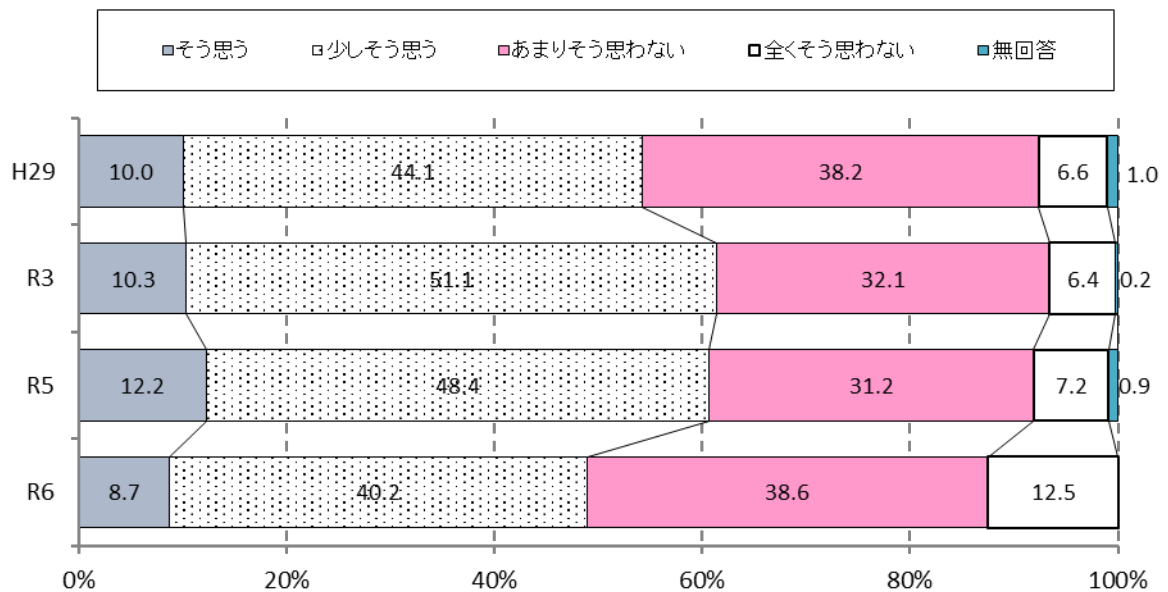
公務員倫理や服務義務について、十分に理解している(そう思うと回答した)教職員の割合



出典: 福岡市教育委員会調査

(6) 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

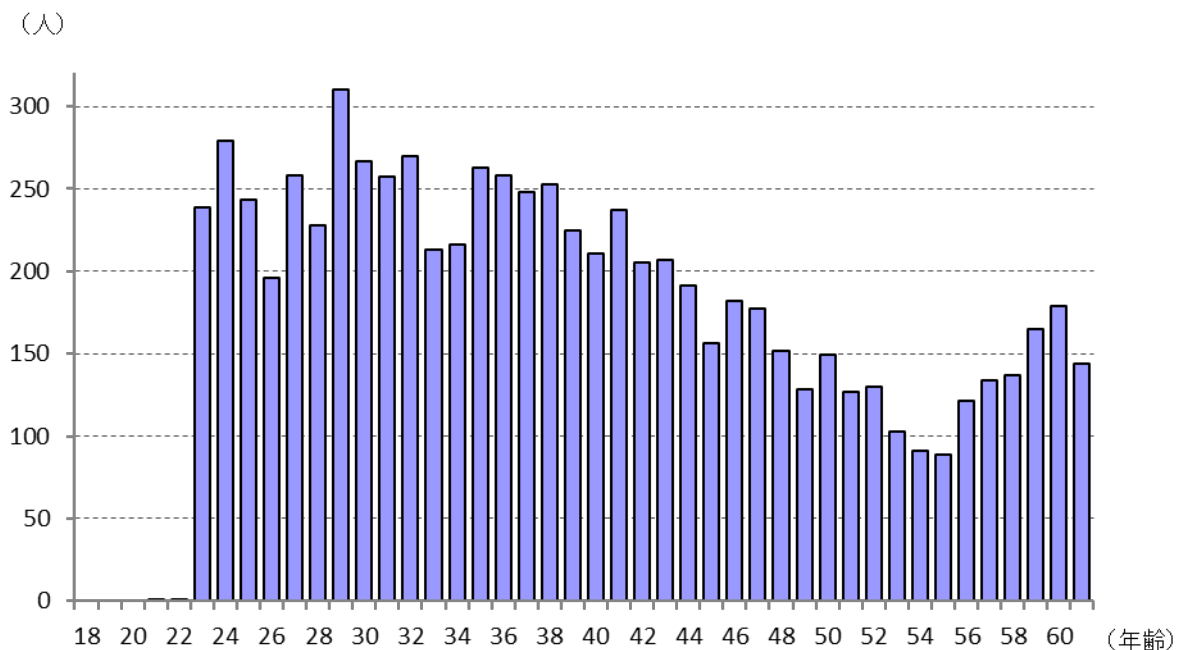
子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できている教員の割合



注: R6から設問に、「子どもと向き合う時間」に加えて、「自らの授業を磨く時間」を追加。

出典: 福岡市教育委員会調査

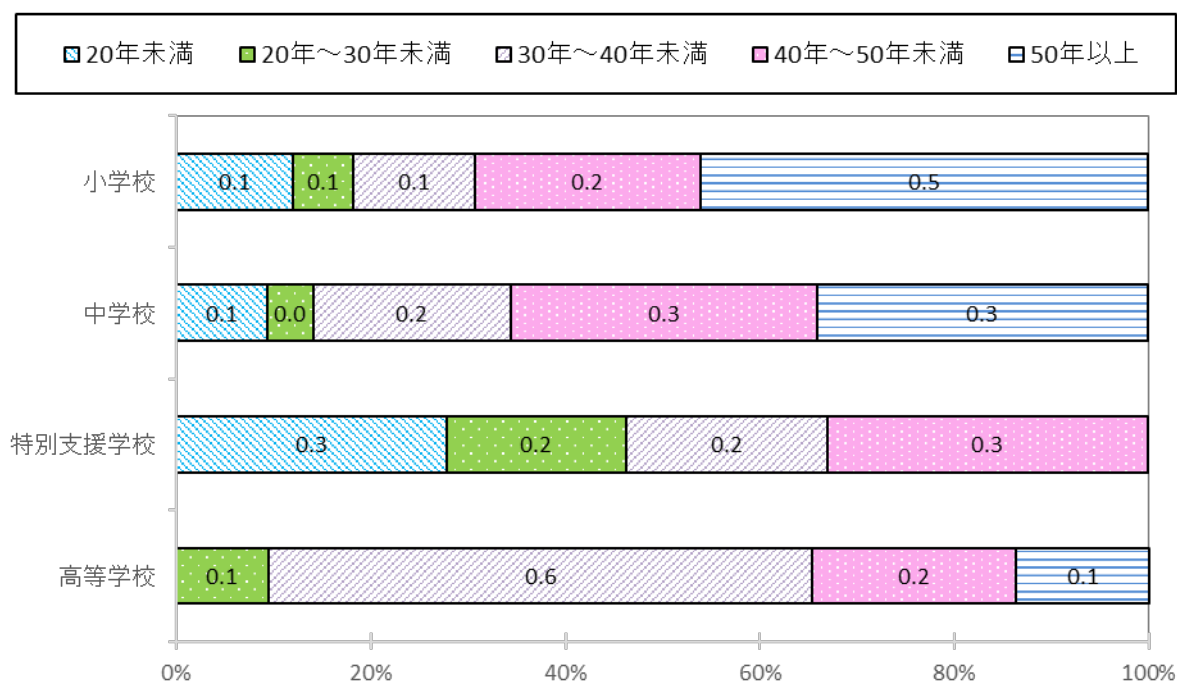
正規教員の年齢構成(令和6年5月現在)



出典: 福岡市教育委員会調査

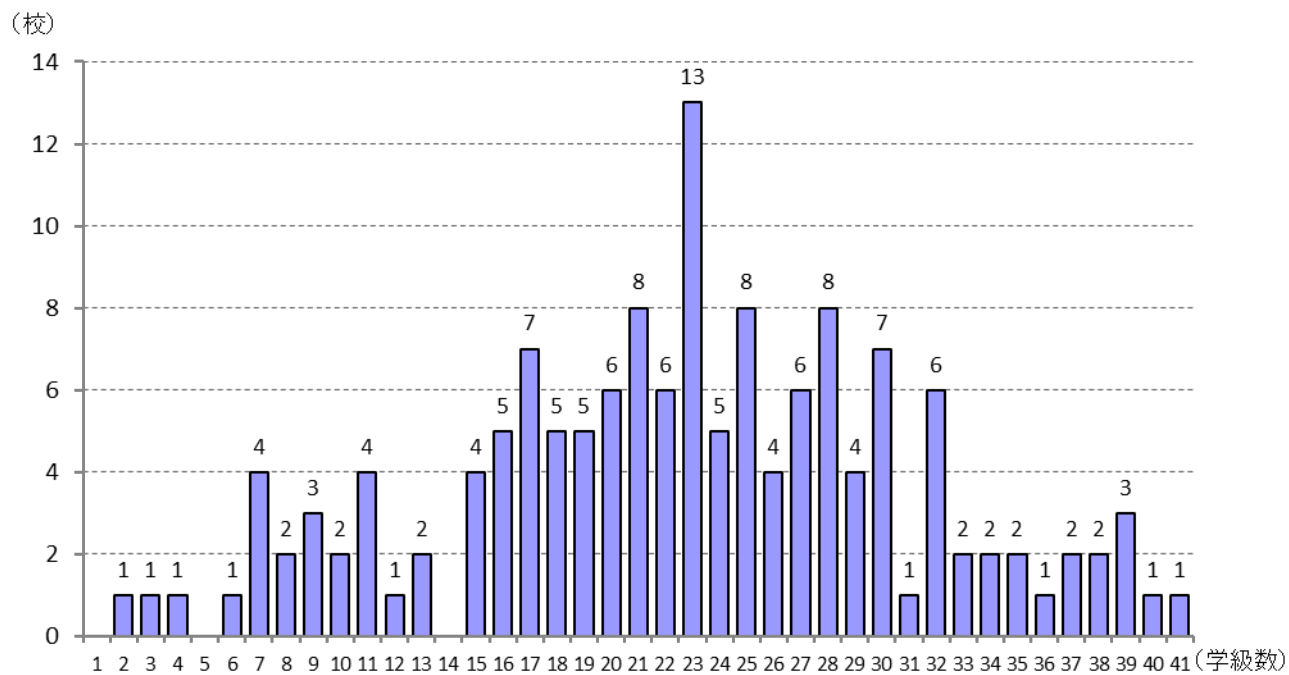
(7) 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

学校施設の経過年数(令和6年4月時点)



出典: 福岡市教育委員会調査

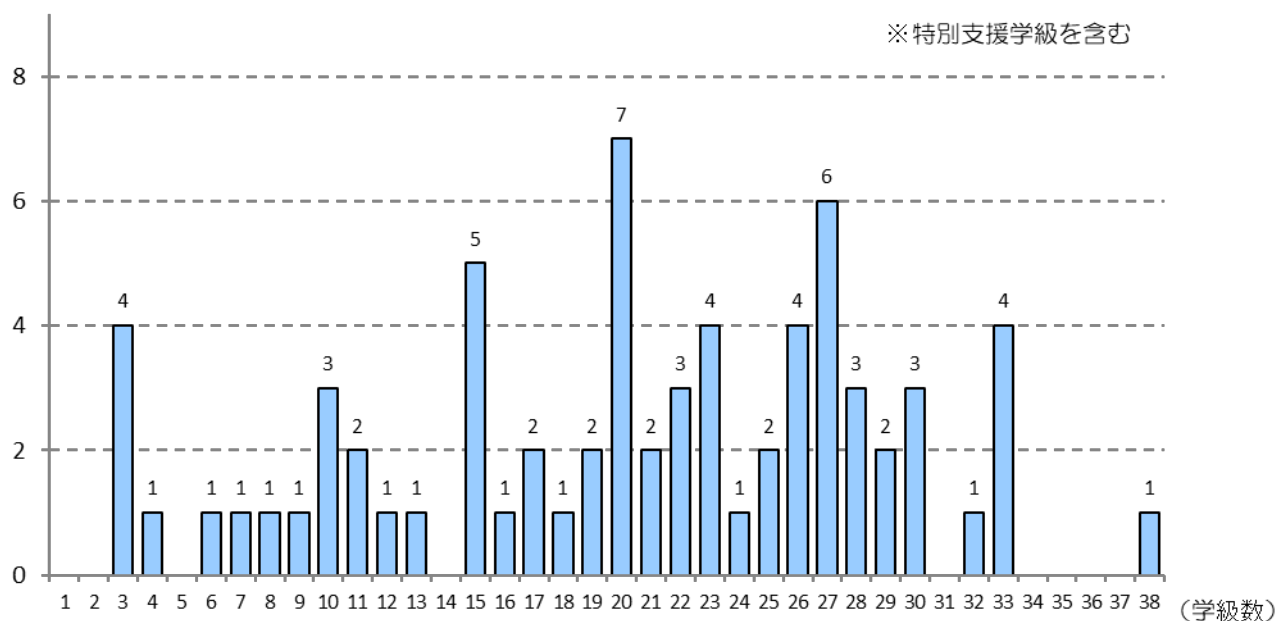
規模別学校数(令和6年度小学校)



出典: 福岡市教育委員会調査

規模別学校数(令和6年度中学校)

(校)



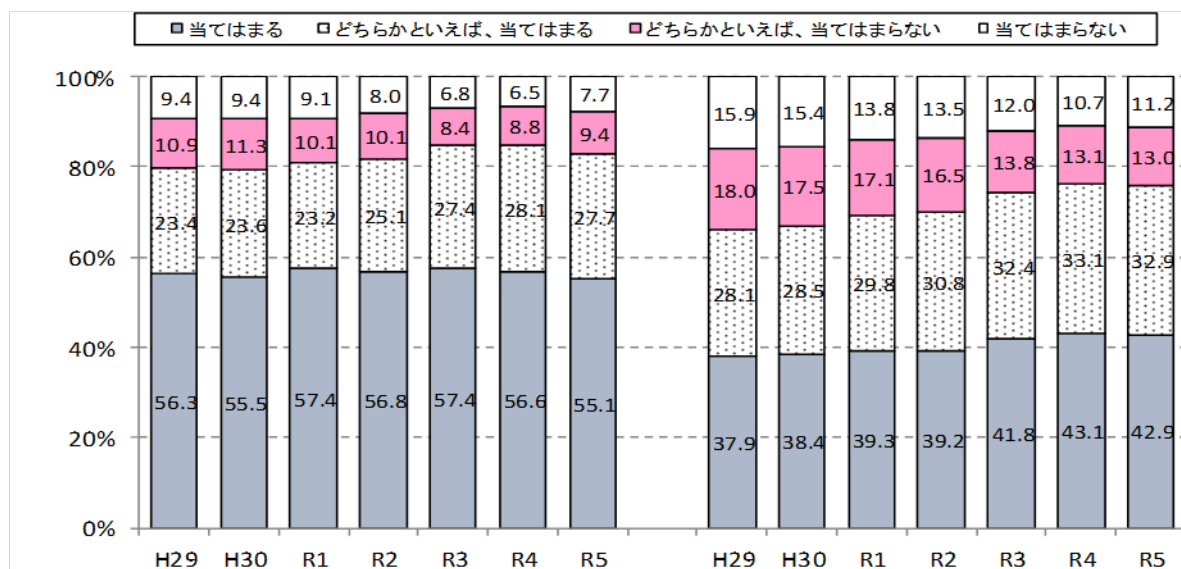
出典: 福岡市教育委員会調査

(8) 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

携帯電話やスマートフォン、コンピュータ、ゲーム機などの使い方について、家族と約束を決めて、それを守っている児童生徒の割合

児童

生徒



出典: 生活習慣・学習定着度調査

○計画策定の経過

実施時期	会議・協議内容等
令和6年1月30日	教育委員会会議 ○計画策定の背景、スケジュールについて
令和6年2月21日	福岡市議会 教育こども委員会 ○計画策定の背景、スケジュールについて
令和6年5月27日	教育委員会会議 ○国の動向、第2次教育振興基本計画の振り返りについて
令和6年5月30日	第1回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○国の動向、第2次教育振興基本計画の振り返りについて
令和6年7月17日	第2回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年7月22日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年8月22日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年9月10日	福岡市議会 教育こども委員会 ○第2次教育振興基本計画の振り返り、第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年10月9日～ 令和6年10月23日	子どもの意見聴取の実施 ○第3次福岡市教育振興基本計画の全体像、施策体系について
令和6年11月1日	第3回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○第3次福岡市教育振興基本計画（原案たたき台）について
令和6年11月26日	総合教育会議 ○次期教育振興基本計画について
令和6年11月26日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画（原案たたき台）について
令和7年1月15日	第4回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○第3次福岡市教育振興基本計画（原案）について
令和7年1月24日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画（原案）について
令和7年2月6日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画（原案）について
令和7年2月28日～ 令和7年3月27日	パブリック・コメント手続き（市民意見募集）の実施 ○第3次福岡市教育振興基本計画（原案）について

令和7年4月17日	第5回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 ○パブリック・コメント手続きの実施結果について
令和7年4月22日	教育委員会会議 ○パブリック・コメント手続きの実施結果について
令和7年5月19日	教育委員会会議 ○第3次福岡市教育振興基本計画 付議
令和7年6月●日	福岡市議会 報告

※上記のほか、校長会役員会や福岡市PTA協議会など、関係団体と協議・意見交換を実施

○第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会

1 概要

本計画の策定に向け、学識経験者、保護者等から構成される「第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会」を設置し、ご意見をいただきました。

2 委員名簿

氏 名	所属・役職等
生田 淳一	福岡教育大学 教育学部 教授
石松 あゆみ	福岡市立弥永西小学校 校長 (福岡市立小学校長会 代表)
板谷 芳隆	福岡市立特別支援学校 「清水高等学園」 校長 (福岡市立特別支援学校校長会 代表)
猪野 猛	福岡商工会議所 理事・事務局長
茅 嵩 清実	福岡市自治協議会等7区会長会 代表
河野 麻沙美	上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授
呉羽 由美	福岡市PTA協議会 副会長
重永 侑紀	子どもNPOセンター福岡 理事
徳永 豊	福岡大学 人文学部 教授
西山 久子	福岡教育大学大学院 教育学研究科 教授
波多江 貴志	福岡市立東光中学校 校長 (福岡市立中学校校長会 代表)
福岡 哲朗	福岡市立博多工業高等学校 校長 (福岡市立高等学校校長会 代表)
藤村 裕一	鳴門教育大学大学院 特命教授・教員養成DX推進機構長

※令和7年3月現在（五十音順、敬称略）

○子どもの意見聴取

教育の当事者である子どもたちの多様な意見を参考とするため、子どもたちから学校生活や教育に関する気持ちや考えを聞くアンケートを実施しました。

1 実施概要

(1) 対象

福岡市立の小学校、中学校、特別支援学校、高等学校に在籍する児童生徒

(2) 実施期間

令和6年10月9日～令和6年10月23日

(3) 回答者数

区分	回答者数	回答率
小学校	53,388人	64.5%
中学校	25,594人	65.4%
高等学校	522人	14.5%
特別支援学校	314人	15.9%
計	79,818人	62.6%

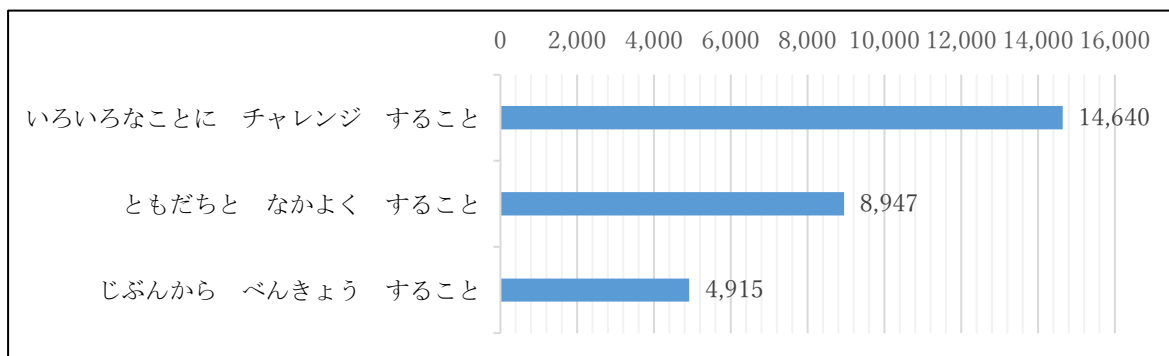
※回答率は、令和6年5月1日時点で市立学校に在籍する校種別の全児童生徒数に占める回答者数の割合

2 実施結果

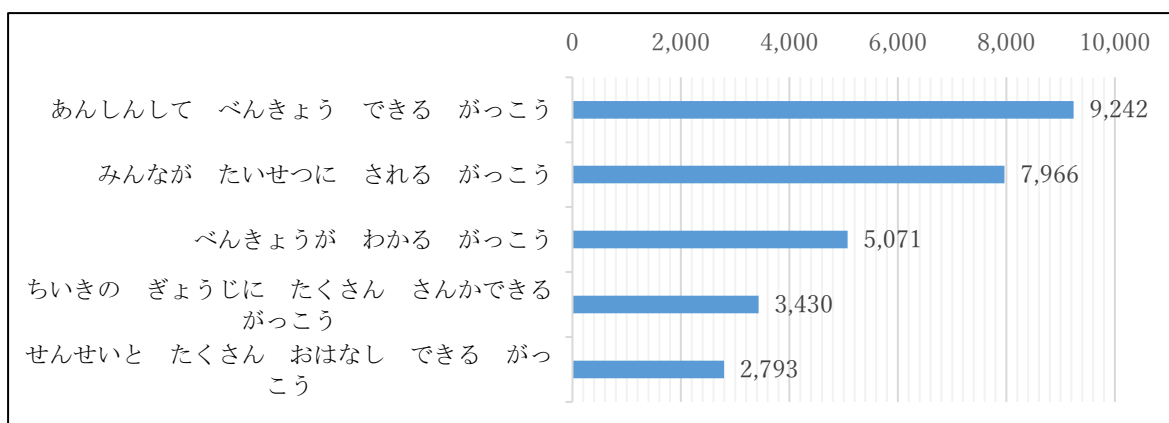
(1) 選択式設問（必須回答）

【小1～小3】

- ① 「あなたはどんなことをがんばりたいですか。ひとつ えらんでください。」
(3項目の中から1項目を選択)

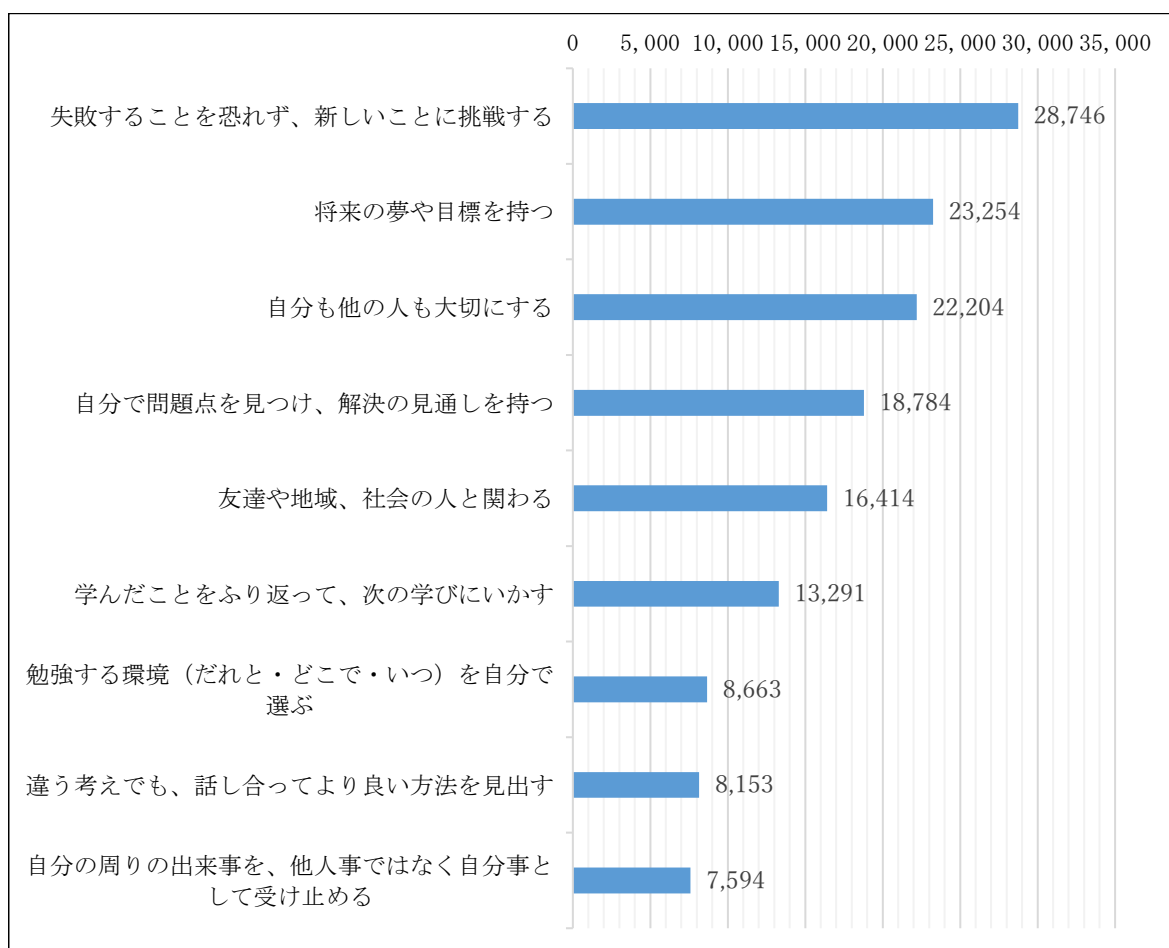


- ② 「どんな がっこうだったら うれしいですか。ひとつ えらんでください。」
(5項目の中から1項目を選択)

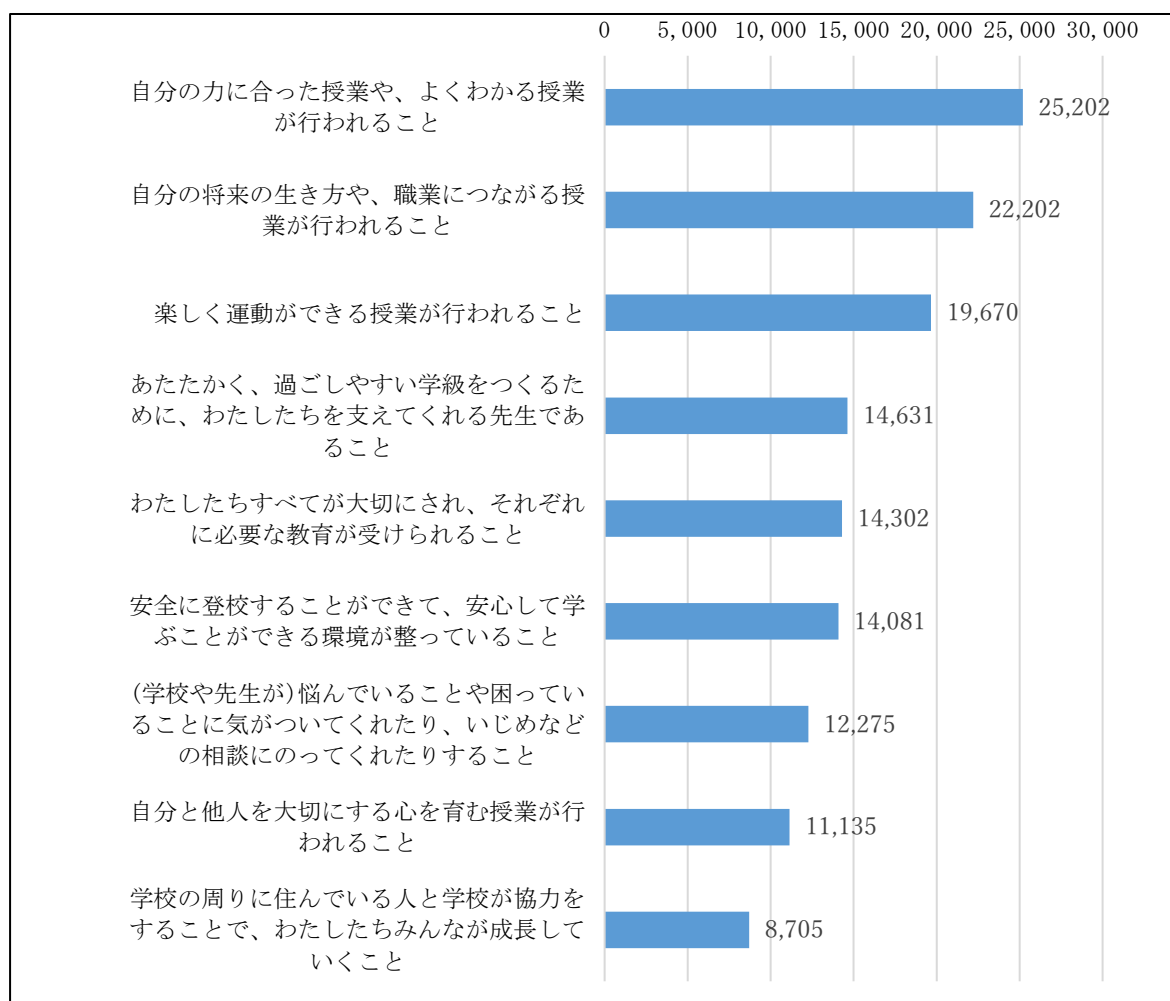


【小4～高3】

- ① 「あなたがなりたい大人になるために必要だと思うものを選んでください。」
(9項目の中から3項目まで選択)



- ② 「あなたが「学校に望むこと・期待すること」を選んでください。」
(9項目の中から3項目まで選択)



(2) 自由意見（任意回答）

有効回答数 37,028 件

【小1～小3】

「どんな がっこうだったら うれしいですか。いけんがあれば おしえてください。」

【小4～高3】

「こんな学校ならいいな」「こんなところを変えてほしい」など、学校に対する思いを自由に書いてください。」

〈主な意見〉

施策1 確かな学力の育成に関すること・・・・・・・・・・8,231 件

- ・ただただ先生が教えるだけではなく、まず先に自分たちで考えさせる授業をする学校が一番望ましいです。
- ・みんなの将来につながるような授業がある学校

施策 2	豊かな心の育成に関すること	6,493 件
	・ 読書がたくさんできる学校	
	・ 誰も、いじめられない学校	
施策 3	健やかな体の育成に関すること	739 件
	・ みんながスポーツを好きになれるような取り組みをしている学校。	
	・ 体の免疫力を高めるために体育の授業を増やしてほしい	
施策 4	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂に関すること . . .	937 件
	・ 障がいがある人も安心して学校に行けるような工夫をしてほしいです。	
	・ 学校に行きづらいという思いを抱える生徒が、学ぶ手段を複数から選択することができる学校になってほしいと思います。また、学校に行けていないことで自分を責める生徒が少なくなしてほしいです。	
施策 5	教員の確保及び資質・能力の向上	900 件
	・ もっと生徒をよく見ておいてくれる教師が増えたら嬉しい	
	・ 先生と生徒が信頼できる関係が築ける学校ならいいと思う。	
施策 6	教員が子どもと向き合い、 チームとして対応できる環境づくり	115 件
	・ 先生とたくさんお話できる学校	
	・ 先生たちの労働環境を改善し先生の負担を減らして生徒も先生も輝けるいい学校	
施策 7	安全・安心に学ぶことができる環境の整備	2,886 件
	・ 不審者が入ってこれないような学校ならいいと思います。	
	・ 通学路の安全強化	
施策 8	学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の 支援	119 件
	・ 学校の周りに住んでいる人と協力して、学校のみんなが成長する学校ならいいと思います。	
	・ 地域を盛り上げていこうという活動を行う年齢層が上がっており、若い人達の力が足りないと感じるため、地域とのつながりを大事にしたイベントや、その土地の伝統品についての授業を増やすとより良くなると思う。	
その他		16,608 件
	・ 笑顔いっぱい明るく元気な学校が良い	

市民意見募集（パブリック・コメント手続き）の実施結果について

1 市民意見募集概要

- (1) 意見募集期間 令和 7 年 2 月 28 日（金）～令和 7 年 3 月 27 日（木）
- (2) 資料配布場所 情報公開室、情報プラザ、各区役所・出張所、市ホームページ、教育委員会教育政策課
- (3) 配布資料 本編・概要版

2 市民意見概要・対応方針案

(1) 意見提出状況	23 人・1 団体	74 件
(内訳)	総 論	6 件
	目指す人間像等	6 件
	施 策	62 件

3 今後のスケジュール

- ・ 4 月 22 日（火） 教育委員会会議
（協議・報告：市民意見募集の実施結果及び対応案について）
- ・ 5 月 19 日（月） 教育委員会会議（付議：成案）
- ・ 6 月中旬 議会報告（成案配付）
- ・ 6 月下旬 学校等へ概要版・冊子の配布

1 総論

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
1	第2次福岡市教育振興基本計画における取組み及び成果・課題において、「小学校全学年で35人以下学級を実施」とありますが、昨年度は実施されていない学校がありました。実態を踏まえた正確な記述をお願いします。	原案どおり	市立学校におきましては、入学式及び始業式時点の児童生徒数に基づき、1 学級35人以下という基準で、学級編制を行っております。
2	小学校にも早くステップルームを設置すべきである。 ある学校では、960人のうち40人が不登校に当たる児童で、保健室、相談室で、行かない、行けない生徒を対応する状況が続いている。 また、不登校になる要因に、「先生の発言、対応によるもの」という要因が欠落していると思う。	原案どおり	不登校児童生徒の支援については、施策 4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」の主な取組み「不登校児童生徒の支援」において、要因やその背景、支援ニーズ等を把握し、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図る旨記載しております。 いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
3	「コロナ下による生活リズムの乱れ等により不登校児童生徒数は増加しています。」と記載されているが、コロナ禍から一定期間が経過しており、説得力をほとんど失っているのではないか。また、増加傾向は、問題行動を起こしている児童生徒、それを放置している保護者、これらの児童生徒および保護者に対して効果的なアウトリーチができない学校および市教育委員会にも原因があるのではないか。 いずれにしても、不登校の原因に関する調査・分析が公表されていない状況下において、上記のような理由づけは説得的なものではない。	原案どおり	5 ページについては、第 2 次福岡市教育振興基本計画期間（令和元年度～令和6年度）の振り返りを記載しております。そのため、主な要因として、コロナ下による生活リズムの乱れ等としております。 なお、令和 6 年10月文部科学省から出された「令和 5 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」においても、不登校児童生徒数増加の背景として、保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下等が例示されております。
4	「学校規模適正化については、学校の分離新設や増設など、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進」と記載されているが、このような取組みは、主に人口増加が顕著な一部の校区に限られており、（小規模校の再編を含めて）市全体での適正化は長年にわたって試みられていないのではないか。実態を踏まえた正確な記述を求めます。	原案どおり	過大規模校や小規模校への対応については、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、地域や保護者などと協議を行いながら、校区の実情を踏まえた取組みを推進しております。今後も児童生徒数の推移や住宅開発の動向を注視しながら、適切に取り組んでまいります。
5	家庭の教育力向上について、良心に依拠する持続不可能なPTAと連携するのは不適當である。 そもそもPTAがなくても成り立つ公教育環境を構築し、PTAは廃止すべきである。	原案どおり	家庭教育支援のために、多くの保護者が加入しているPTAと連携して事業を実施することは、有効であると考えております。PTA以外にも地域で活動する団体の支援を行うなど、様々な事業の実施により、家庭教育を支援してまいります。
6	「11時間の勤務間インターバル制度の導入による意識改革に取り組むなど、教員の負担を軽減」と記載されているが、勤務時間外の自宅での仕事時間や学校長等の管理職における勤務時間の実態を十分に把握したうえでの評価なのか、強い疑問がある。 実態を踏まえた正確な記述を求めます。 「モデル校においてICTを活用した教育実践事例を創出し、全校に展開」とあるが、具体的にどのような事例が創出され、全校に展開されたのか、具体的な記述を求めます。	原案どおり	教職員の勤務時間については、打刻アプリを活用した把握を行うとともに、持ち帰り業務については、令和 5 年度に実施した福岡市立学校における勤務実態調査及び業務改善支援業務において、モデル校における実態調査を行うなど、把握に努めた上で記載しております。 ICTを活用した教育実践事例の創出については、実験の様子を動画で撮影し、見返すことで深い考察を行ったり、協働編集ソフトで意見を分類・整理し、考えをまとめたりするなど、効果的にICTを活用した授業実践を創出し、研究大会で発表するなどの横展開を図っております。 本計画は、本市の教育分野の指針を示すものとして策定するものであり、本計画に基づき具体的な事業や取組みを進めてまいります。

2 目指す人間像等

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
7	原案の「目指す人間像」「身につけてほしい力」のような一律の目標設定をやめ、子どもの人格の完成を目指し、子どもの権利条約やこども基本法に基づいて子ども自身の最善の利益を実現することを掲げるべきである。そして、教育行政の目的を教育条件の整備におき、子ども自身、教員や学校、地域の教育に市や教育委員会は不当な支配・介入を行わないようにすることを目指すべきである。	原案どおり	「目指す人間像」については、社会情勢が大きく変化する中、未知の環境や変化を前向きに受け止め、豊かで幸福な人生を送り、持続可能な社会の創り手となることができるよう、設定したものであり、「身に付けてほしい力」はその人間像に向かって成長するため、また社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、生涯を通して身に付け、高めていく力として設定したものです。いずれについても、一律に押しつける趣旨のものではありません。
8	「受動的な学び」と「自律的な学び」は、前者と後者の割合を初等教育から中等教育へ向けて変えていくものであり、前者から後者への転換するものではないと考える。 一斉型の授業も、基礎的な内容の反復学習においては効果的でなおかつ効率的な教授方法の1つであり、これを否定的なものとして捉えることは適切ではない。 また、「学びを支える伴走者」は教員だけでなく、保護者や地域の多様なアクターも含まれるものなのではないか。このような狭い捉え方は、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が低下傾向にあるという課題を改善するうえでも、支障になるのではないか。	原案修正	「自律的な学び」については、初等教育の段階から重要であり、一斉型の授業においても、子ども達が受動的ではなく自律的に学ぶことができるようにしていくことが必要であると考えておりますが、原案では一斉型の授業がすべて受動的な学びであるように誤解を招く表現となっていたため、修正いたします。 また、「学びを支える伴走者」は、教育委員会の基本方針として教員の役割について記載しているものです。保護者や地域の多様な関係者と連携していくことは今後さらに重要になっていくと認識しており、夢や目標を持つ子どもたちがその力を伸ばしていけるよう、引き続き教育の質の向上と多様な支援体制の充実に努めてまいります。
9	教員の資質に求められるのは、「主体性」であり、問いや疑問を持つことである。 「資質・能力の向上に取り組む」だけでは抽象的で具体的説明に欠けるため、ベテラン教員をはじめ、世代に関係なく、外部専門講師からの研修を行なうことを明記し、研修項目を教育委員会HPで公開してください。	原案どおり	教育センター主催研修では、大学関係者や専門家等の外部講師を活用した研修を、教員向けに実施しています。なお、「福岡市教員育成指標」は、教育センターホームページでご覧いただけます。 教員の資質・能力の向上については、施策5「教員の確保及び資質・能力の向上」の主な取組み「資質・能力の向上に向けた研修の充実」に、教職員一人ひとりが意欲をもって、多様な専門性を持つ人と関わり合い、主体的に学び続けることができる環境づくりに取り組む旨記載しております。
10	以下8項目の通り、「子どもが学べる環境を整える大人の義務」として、しっかり考えて実行に移してして頂きたい。 (1) 全小中学校に「情緒クラス」、もしくは「ステップルーム」の設置。（現状：普及率3割） (2) 「フリースクール、居場所」の情報について、福岡県同様にHPへの掲載と情報提供。 (3) 学校連絡メールに「休養」、「休学」項目の追加。（「子どもの権利条約」31条 休む権利） (4) 学校を休学することを肯定しない表現「行き渋り」、「不登校」という言葉を無くし、多様な学びの時代に合わせた表現の周知、啓発。 (5) 学校内に入れない児童への「健康診断場所の案内」と「受診料の全額補助」。 (6) 学校に行かない選択の児童に「給食費相当額の支給」もしくは「相当額の食品券の支給」。 (7) 福岡市の支援センター、福岡市提供のオンライン学習が合わない子どもに対し、在宅学習におけるオンライン通信費、居場所、フリースクール授業料の教育費の支給。 (8) 子どもが住んでいる近くの場所に通えることを考えると、「校内フリースクール」の実施を検討する必要がある。 実際に、飯塚市 筑穂中学校では実施できている。また、子どもファースト、子どもが真ん中の大野城市、古賀市の先駆的な取り組みを、旧態依然の教育価値観から脱却して見習ってほしい。	原案どおり	不登校児童生徒に関する内容につきましては、施策4の主な取組みとして「教育相談・支援体制の充実」と「不登校児童生徒の支援」について、記載しております。 いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
11	Well-beingについて、「子どもの権利の尊重」の後に、子どもの最善の利益のためにも、「子ども自身が意思表明権を知って、使えるように、子どもアドボケート授業を行う。子どもの意見表明権は、Well-beingの向上に必要不可欠である」と明記してください。	原案どおり	本計画は、本市の教育分野の指針を示すものとして策定するものであり、本計画に基づき具体的な事業や取組みを進めるにあたり、子どものWell-beingを向上させることは重要であると考えております。 具体的な事業や取組みの推進にあたっては、子どもの権利が尊重され、子どものウェルビーイングを向上させるという視点を常に意識して取り組んでまいります。
12	「計画推進にあたっての共通の視点」のうち、福岡市が基本計画等で推進しているSDGsの理念こそ共通の視点として取り入れるべきである。DXは個々の学校現場や子どもの状況に応じて活用すべきものであって「共通の視点」として一律に持ち込むべきものではない。	原案どおり	2 ページに記載のとおり、福岡市においては総合計画に基づく各施策の着実な推進により、SDG s の達成に向けて取り組んでおり、総合計画と整合性を図り策定する本計画の推進もSDG s の達成に寄与するものと考えております。 また、DXについては、様々な場面において、デジタル化でよりよい効果や新たな価値を見出すことができないかという意識を持つことが必要であるとの趣旨から記載しているものです。

3 施 策

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
13	指標として主観的な数値目標を立てるべきではなく、条件整備などで数値目標にすべきである。例えばSDGsのターゲットである「2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」ことにてらし、教材費などの軽減や学級人数の小規模化を数値目標化すべきである。	原案どおり	指標については、施策全体の状況を把握するため、施策の当事者である児童生徒や教職員などからの評価を測るアウトカム指標を設定しております。計画の進行管理においては、毎年度実施する点検・評価において事業のアウトプットと合わせて把握を行ってまいります。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
14	施策1について、個別最適な学びや協働的な学びを充実させるためには、教員が、研修やそのための準備をする時間、また、実践し試行錯誤しなければできないが、時間的措置や人員配置など十分に確保できていない今の現状では、教員の働き方改革は衰退する一方である。	原案どおり	施策6「教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」の主な取組みの1つである「働き方改革の推進」において、学校における働き方改革推進プログラムに基づき、引き続き教員業務の適正化・効率化に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を十分確保できる環境づくりを推進することとしております。 教員の人員配置については、多様な専門性を持つ職員の配置と併せて、これまで増員してきたところであり、引き続き国に対して要望するなど、充実に努めていきます。
15	個別最適な学びと協働的な学びを充実させるために、もっと人員や予算の確保をしてほしい。		
16	個別最適な学びと協働的な学びの充実のためにも、また、子どもとの関係づくりのためにも、教員の資質能力の向上のための時間的ゆとりがなければならない。働き方改革の推進のための業務精選を、各学校や個人の努力任せになっている現状を打開するリーダーシップを教育委員会に発揮してほしい。		
17	個別最適な学びと協働的な学びを充実させるためには、教職員の時間的・空間的余裕の捻出なしには実現は不可能である。慢性的な人員不足に陥っている学校現場では、働き方改革の阻害にもなりかねない。		
18	子どもを主体とし、子ども達が「わかった・できた」を実感できる授業を行なっていくためには、その授業準備をするための時間的・人的保障が何より大切になる。特に、小学校の外国語やICTなど、専門性が必要となるものについては、確実な人員配置を行うことが豊かな学びを保障するとともに、教職員の働き方改革にもつながっていくと思います。		
19	クラスの児童数の基準をできるだけ少なくしてほしいが、時間がかかるし難しいと思うため、まず人的支援は有効だと考える。		
20	教員の時間外在校時間はデータ上では減ってはきているものの、業務が減ったわけではないので、業務の削減を進めながら一人あたりの業務負担の軽減をしていく必要がある。部活動指導員やSSSなどの増員も大切だが、まずは「教員」の増員をし、一人あたりの負担軽減を明記すべきである。	原案どおり	
21	教員が子どもと向き合う時間を増やすためには、純粋に教職員の人数が足りていないので、そこを何とかしてほしい。		
22	教育データの収集について、児童生徒の指導・支援への活用という目的は理解できるが、どのようなデータを収集し、どのように分析を行うのか不明確であり、個人情報の流出、転用など心配が残る。また、企業との協働で教育研究を行うことも、その企業がデータをどう活用するのか企業の利益目的で使用されないか心配である。		
		原案どおり	データの取扱いについては、個人情報の保護に関する法律や、教育委員会で定めるセキュリティポリシーに従い、適切に対応してまいります。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
23	個別最適な学びと協働的な学びになるような時間の確保や人員の確保、その研修や準備を必要であるが、現状では足りない。	原案どおり	施策6「教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」の主な取組みの1つである「働き方改革の推進」において、学校における働き方改革推進プログラムに基づき、引き続き教員業務の適正化・効率化に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を十分確保できる環境づくりを推進することとしております。 教員の人員配置については、多様な専門性を持つ職員の配置に併せて、これまで増員してきたところであり、引き続き国に対して要望するなど、実現に努めていきます。 研修については、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、計画的に実施する予定であり、今後も教員の資質・能力の向上のために取り組んでまいります。
24	子どもを主体とした学びの推進にむけた授業改善について記載されているが、研修、準備の時間、場所の余裕がなく、人員不足に悩んでいる現場では、働き方改革が進まない。		
25	主な取組みの「子どもを主体とした学びの推進に向けた授業改善」について、個別最適な学びと協働的な学びの充実については、是非実現してほしいと思う。 文章の構成として、これらの学びを通して、「児童生徒の興味・関心を高める」となっていますが、児童生徒の興味・関心などが先にあって、それに合わせて、個別最適な学びと協働的な学びを実施するという並びの方がより現実にあっていると思いますが、検討をお願いします。	原案修正	いただいたご意見については、文部科学省において、「児童生徒の興味・関心や能力・特性に応じて」学習環境を整えていくことの大切さが示されており、こうした考え方を踏まえて、原案を修正いたします。
26	ICT環境のさらなる充実については、端末を使用することによる児童生徒の心身への影響（タブレット端末への依存や電磁波による健康被害等）を考慮する必要があるのではないか。	原案どおり	いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
27	ICTの今後の活用については、児童の心身に及ぼすであろう影響、ネット依存や電磁波の影響について十分な配慮が必要だと思う。		
28	・ICT環境のさらなる充実については、端末を使用することによる児童生徒の心身への影響（タブレット端末への依存や電磁波による健康被害等）を考慮する必要があるのではないか。 ・ICT環境の充実のためには、ハード面だけではなく、専門の人材や機器を管理する人材が必要不可欠である。教師が教育実践に注力できるよう、人的配置を含めた環境整備が必要である。 ・教育データの活用については、企業等との協働も挙げられているが、子どもの個人情報や教育情報が営利目的等に利用されないよう明確に規定を定めるべきである。	原案どおり	学校におけるICT環境の充実については、施策1「確かな学力の育成」の主な取組みとして「学校のICT環境整備、教育データの活用」を位置づけており、ハード・ソフトの両面から取組みを推進してまいります。いただいたご意見は、今後の取組みの参考とさせていただきます。
29	ICT環境のさらなる充実については、端末を使用することによる子どもの心身への影響を考える必要があり、デジタルとアナログのハイブリッドを目指すべきではないか。また、ハード面だけでなく、専門の人材や機器を管理する人材が必要不可欠である。	原案どおり	学校におけるICT環境の充実については、施策1「確かな学力の育成」の主な取組みとして「学校のICT環境整備、教育データの活用」を位置づけており、ハード・ソフトの両面から取組みを推進してまいります。また、「計画推進にあたっての共通の視点」の「②DX（デジタルトランスフォーメーション）」において、デジタルの活用とともに、対面による授業や体験活動の充実も不可欠であり、学習段階や学習場面、一人ひとりの状況に応じて、これらを最適に組み合わせることが求められている旨記載しております。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
30	英語教育を充実させるために、ゲストティーチャーの来校数を増やせないか。特に小学校4年生は年8回しかなく、担任の力量により英語教育に差が開いてしまう。	原案どおり	ゲストティーチャーによる授業実施のほか、担任の外国語の指導力向上について研修機会の充実に努めており、いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
31	小学校のネイティブスピーカーの配置はありがたいが、複数校（3校以上）掛け持ちがあり、ネイティブスピーカーと教職員とのコミュニケーションが十分に取れているとは言い難い。人的配置も重要だが、教職員と十分に打ち合わせや教材準備の確保ができるように、余裕を持った配置をしてほしい。	原案どおり	ネイティブスピーカーについては、勤務時間の中で、授業準備や打合せのための空き時間が作れるよう、学校規模等を考慮し配置しております。
32	確かな学力の育成のためには、少人数学級のさらなる推進のために、30人学級の実現を掲げるべきである。また、今の授業時間数は子どもにとって多すぎるため、年間授業時数を適正なものに削減して、内容を精選すべきである。 英語教育の「推進」ではなく「見直し」を行うべきである。中学校で性急な詰め込みが行われており、内容量の削減、コミュニケーション偏重の是正などを行うべきである。	原案どおり	学級編制については、国が定めた標準を引き下げ、きめ細かな指導の充実を図るため、小・中学校全学年で35人以下としているところであり、更なる少人数学級については、様々な観点から検討が必要であると考えております。 文部科学省学習指導要領の外国語の目標である「コミュニケーションを図る資質・能力を育成すること」の実現を目指すために、児童生徒が意欲的に英語学習に取り組めるよう、効果的にゲストティーチャーやネイティブスピーカーを活用してまいります。
33	学力を「全国学力調査」で判断すると、国語、算数のみに力を入れる学校が増えたり、意欲の低下や他教科がないがしろにされるのではないか心配である。また、「できない子」を排除することにつながらないか心配である。	原案どおり	「全国学力・学習状況調査」については、単に国語や算数（数学）の成績のみを評価するのではなく、学習への意欲や生活の状況など多面的な視点から子どもたちの姿を捉え、学校現場への適切なフィードバックが行われております。 すべての教科等をバランスよく学ぶことが子どもたちの豊かな学びと健やかな成長につながると考えており、学習指導要領に基づいた教育の実施を今後も推進してまいります。
34	学力を「全国学力・学習状況調査」の結果で判断すると、国語、算数（数学）にのみ力を入れる学校が増えたり、意欲面の低下や他教科がないがしろにされないか危惧している。また、「できない子」を排除する動きになっていかないか。		
35	子どもと向き合う時間を増やすためには、1 クラスの子どもの人数を減らす必要がある。そのためには、教員の数を増やさなければならない。	原案どおり	学級編制については、国が定めた標準を引き下げ、きめ細かな指導の充実を図るため、小・中学校全学年で35人以下としているところであり、更なる少人数学級については、様々な観点から検討が必要であると考えております。
36	豊かな心の育成の主な取組みについて、道徳教育の推進が人権教育の推進よりも先に来っており、指標についてもどちらかというと規範意識やこうあるべきという姿が重きを置かれているような印象を受ける。おしつける生徒指導やルールを知らせることに注力してきた学校教から脱却し、自分や他者の権利について学び、だれもが個人として尊重されることや、人権が守られていない人がいた場合の行動の仕方を教えていくことに重点を置くべきだと思うので、そうしたメッセージを教育振興計画の中にも反映されたら良いのではないかと思う。 指標については、全国学力・学習状況調査の項目を利用し、負担軽減を図ることに異論はないが、取組みとそれを検証する指標とで微妙にかみ合わない部分もあるため、今後の検証と取組を進めていってほしい。	原案どおり	施策2「豊かな心の育成」においては、児童生徒の豊かな情操や道徳心を培い、自己や他者を理解し、他者への思いやり、自己肯定感、社会性などを育むことを今後の方向性としており、そのための取組みを推進してまいります。
37	「豊かな心の育成」について、指標からは規範意識や道徳心に重点が置かれている印象を受ける。子どもを主体とした学びの推進を行うのであれば、「学校のきまりを守ること」や「思いやり」よりも、自分や他者の人権について学ぶことや、自ら人権を守るために行動する方法を経験を通して学ぶことを重視すべきである。		
38	計画の中心に子どもの最善の利益、基本的な人権の尊重をおく観点から、「豊かな心」の中にある「人権教育の推進」をこの「施策2」の中心テーマとすべき。特に、校則の決定・変更への参加、わからない授業の改善、経済的理由で高校や大学へ進学できないことへの改善などに子ども自身が参加できるようにすることを目指すべきである。指標も主観的なものではなくこうしたことへの参加率などにすべきである。	原案どおり	子どもたちの豊かな心の育成のために、人権教育が果たす役割は大きいと考えており、施策2「豊かな心の育成」の主な取組み「人権教育の推進」に記載のとおり、「第3次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、取組みを推進してまいります。 なお、指標については、施策全体の状況を把握するため、施策の当事者である児童生徒や教職員などからの評価を測るアウトカム指標を設定しております。計画の進行管理においては、毎年度実施する点検・評価において事業のアウトプットと合わせて把握を行ってまいります。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
39	「情報モラル教育の推進」が挙げられているが、推進・充実化していくためには、適切なリソースの提供とともに、専門の人材も必要なのではないかと考える。	原案どおり	情報モラル教育の推進については、教育コンテンツの充実に加え、講師を招聘し児童生徒及び保護者に対する講演会や教員への研修会を実施しております。いただいたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
40	・豊かな心を育てるなら、自己肯定につながる指標は妥当だが、行動目標や知識的な側面、規範意識を問うなどは、間接に過ぎるし、それが直ちに豊かな心とはならない。指標に現場は振り回されるため、そのような指標は削除すべきだ。 ・豊かな心を育むには教育という全体主義的な場、児童が画一的に児童であることを強要される場では、いじめ等諸問題は起き続ける。1学級の人数を20人以下にする、複数担任を通常学級に拡充するなど、根本的な制度変更が必要であり、そのために予算をつけるべきだ。	原案どおり	指標については、施策全体の状況を把握するため、施策の当事者である児童生徒や教職員などからの評価を測るアウトカム指標を設定しております。計画の進行管理においては、毎年度実施する点検・評価において事業のアウトプットと合わせて把握を行ってまいります。 学級編制については、国が定めた標準を引き下げ、きめ細かな指導の充実を図るため、小・中学校全学年で35人以下としているところであり、更なる少人数学級については、様々な観点から検討が必要であると考えております。
41	福岡市においては「子ども習い事応援事業」が行われているが、その背景にある福岡市における児童生徒の体験格差についても言及が必要なのではないか。	原案どおり	子どもに関する分野の基本的な計画である第6次福岡市子ども総合計画（令和7年3月策定）の「施策12 子どもの貧困対策の推進」において、現状と課題として、収入が低い世帯やひとり親世帯では体験機会が比較的少ないなどの傾向が見られることを記載するとともに、子どもの多様な体験機会の確保に取り組む方針を掲げており、同計画と相互に連携しながら取り組んでまいります。
42	学校図書館の機能においては、図書室の再整備や学校図書の拡充についても言及すべきではないか。また近隣地域と比べて、福岡市は人口1人あたりの蔵書数や貸出数が低い状況にあるため、このような地域課題の解決と学校図書館の機能拡充をつなげていく取組も必要ではないか。	原案どおり	福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）において、子どもの読書活動を推進するための数値目標を設定し、学校図書館を中心に、学校教育全体で子どもが主体的・意欲的に読書活動を進められるよう環境整備の充実を図ってまいります。
43	現状、学校司書含め福岡市の図書館司書は、ほぼ100%が会計年度職員（非正規の公務員）だ。 持続可能な取り組みとする為にも、全校に「図書館司書の資格を有する常勤の正規雇用の職員」を配置すべき。	原案どおり	施策2「豊かな心の育成」の主な取り組み「読書活動の推進」に、司書教諭を中心に学校司書や学校図書館支援員、ボランティアも含めた体制を強化する旨記載しております。いただいたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
44	人権教育の推進、プレコンセプションケアの視点を取り入れた指導、いずれについても、まず公務員である教員に人権教育を行うことが必要であり、「基本的人権＝自分のことは自分で決める＝子どもの権利」について研修を行うことを明記してください。 「指導者ではなく伴走者」であることを、ベテラン教員によくよく伝えないと、根本の教育改革にはならないと思います。 「家父長制、パターンリズムからの脱却」を明記し、公務員への自覚を促してください。 旧態依然とした公立学校の体質に風を通して変えていくには、このくらい強く明記しないと意識は変わらない。	原案どおり	教員に対する人権教育については、施策2「豊かな心の育成」の主な取り組み「人権教育の推進」に、教員の人権意識及び指導力の向上を図る旨記載しております。いただいたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
45	給食指導が年々難しく感じる。今年度は地産地消を取り上げ、子どもたちの食に対する意識が少し変わりましたが、給食費の無償化による残飯の増加、保護者の意向、減らす子どもでも好きなもののおかわりOK、長時間残して食べさせるのNG、食べている途中で切り上げるのNGの中、どのように推進していくのか気になる。	原案どおり	学校における食育の推進については、栄養教諭を中心として、福岡市の子ども達が健全な食に関する知識や食習慣を身に付けられるよう、学級担任等と栄養教諭が連携した食に関する指導・給食献立を活用した授業や給食時間の食に関する指導等を実施しております。いただいたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
46	食育について、まずは家庭の役割が大きいものと認識しているが、子どもがその日の給食で出た食材を覚え、家で報告してくれることもあり、子どもにとって給食は、友人や先生方と共に食の楽しさを知り、興味関心を高める大切な時間になっていると感じている。 特に福岡市では、学校給食で博多和牛や能古島の甘夏、姪浜海苔など、地元の様々な食材を活用される取組みもされており、地域の農水産物も知ることができる良い取組みだと思うので、地産地消についても触れてもらえるとより良いと思う。	原案修正	学校給食における地産地消の推進については、児童生徒に地域の自然、文化、産業等に関する理解や生産者の努力、食に関する感謝の念を育む上で重要であることから、施策3「食育の推進」に追記いたします。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
47	不登校児童の支援について、そもそも支援の前に、「現場教員への研修と、不登校、多様な学びに対する理解、意識のアップデートを行う」と明記してください。 特に、「画一的な一斉教育に慣れてきたベテラン教員への研修が急務である」と明記してください。 「不登校」という言葉が表しているように、「学校に来ることが基本」という考えを改めないと、いくら「第3次福岡市教育振興基本計画」と銘打っても課題は解決しない。 子どもが基本であり、「子どもにとって教育を受ける権利」、「義務教育は、子どもが学ぶ環境を整える教育委員会、公立の先生、公務員、大人の責務である」と明記してください。	原案どおり	施策4・5に記載のとおり、教育相談コーディネーター等の資質向上、教職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実を図るとともに、施策4の方向性に記載のとおり、個々の状況に応じた適切な支援に取り組むことにより、多様な教育ニーズに対応しながら、一人ひとりの能力を伸ばし、可能性を引き出す教育の推進を図ってまいります。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
48	特別支援学級・通級教室の増設に取り組むのはいいが、教室・人員の確保にも力を入れてほしい。	原案どおり	施策4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」の主な取組み「特別支援教育の推進」に、学びの場の整備や教員の専門性の向上などにと組んでいく旨記載しております。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
49	特別支援学級が増加し、個別の支援が重要視される傾向にあるが、合理的配慮は、通常の教室でも行えるものであり、通常の学級（教室）の中で、様々な「障がい」のある子どもたちの支援ができるような人的配置と設備の充実が必要だと思います。	原案どおり	児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう、学習面や生活面の支援を行う学校生活支援員を配置しております。また、本人、保護者と合意形成を図りながら環境の整備にも努めており、今後も取組みを進めてまいります。
50	不登校の子どもに対しては個別の支援だけでなく、根本に競争主義・詰め込みによる問題があることを直視して、そうした大もとの是正を計る視点を組み込むようにすべきである。 特別支援教育については、特別支援学校の不足解消、校舎増設、自閉症・情緒障害特別支援学級の全校への設置、教員の増員配置などを目標にし、これらを指標化すべきである。	原案どおり	施策4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」の主な取組みである「不登校児童生徒の支援」において、学校や学級に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、要因やその背景、支援ニーズを把握する旨記載しております。今後も正確な情報の収集や分析を行い、子どもの状況に応じた適切な支援の方策を探ってまいります。 指標については、施策全体の状況を把握するため、施策の当事者である児童生徒や教職員などからの評価を測るアウトカム指標を設定しております。計画の進行管理においては、毎年度実施する点検・評価において事業のアウトプットと合わせて把握を行ってまいります。
51	多様な教育ニーズに対応するため、担任複数性など素質のある教員が、ゆっくり子どもに対応できるように、教員の数を増やすことが必要である。 障がいがあっても希望すれば普通級と一緒に学習できる体制をつくること、とりのこされる子どもが出ないようすることが重要であり、そのためには、専門知識を身につけた教員を余裕をもって配置することが必要。	原案どおり	施策6「教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」の主な取組みの1つである「働き方改革の推進」において、学校における働き方改革推進プログラムに基づき、引き続き教員業務の適正化・効率化に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を十分確保できる環境づくりを推進することとしております。 教員の人員配置については、多様な専門性を持つ職員の配置に併せて、これまで増員してきたところであり、引き続き国に対して要望するなど、充実に努めてまいります。 就学する学びの場については、本人、保護者の意向に応じて決定しており、施策4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」の主な取組み「特別支援教育の推進」に記載のとおり、障がいの有無に関わらず、互いに学び合う教育環境の実現するため、インクルーシブ教育システムの充実を図るとともに、教育の専門性の向上にも取り組んでまいります。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
52	「児童生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、社会的包摂の観点も踏まえ、個々の状況に応じた適切な支援に取り組むことにより、多様な教育ニーズに対応しながら、一人ひとりの能力を伸ばし、可能性を引き出す教育を推進します。」とあるが実際には、児童生徒が能動的に悩みに気づいて行動することでは外部機関につなげないことが問題ではないかと思う。 学校側からの具体的なアプローチの方法が何かあるといい。もしくは基準となるものがあると薦めやすい。	原案どおり	施策4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」の主な取組みとして「教育相談・支援体制の充実」について記載しております。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
53	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの更なる資質向上は必要であるが、併せてその増員を図っていかなければ、根本的な解決にはつながらない。	原案どおり	本市では、すべての市立学校に、文部科学省が示す重点配置校と同等以上の時間、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しており、今後も、学校数の増減に合わせて、適切に配置してまいります。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
54	日本語指導が必要な児童生徒が年々増加する中、日本語指導教員の採用はゼロ。以前の訪問から拠点校方式に変わり、校区外へ登校しないといけないなど、子どもの学習時間をうばっており、日本語が不十分な子どもに対して不親切極まりない。	原案どおり	施策4「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」の主な取組み「日本語指導の充実」に記載のとおり、日本語指導が必要な児童生徒がきめ細かな日本語指導を受けることができるよう、日本語指導担当教員の増員や日本語オンライン指導など、受け入れ体制の整備に努めてまいります。
55	「協働的・探究的な校内研修の推進」が挙げられているが、大枠のみを示すだけでは、これまでと研修の方法や内容は変わらないため、研修の方法については工夫が必要である。教員についても一律の校内研修ではなく、自ら学びたい内容を学びたい場で研修することを広く認めるべきである。	原案どおり	「協働的・探究的な校内研修推進」のため、各学校向けに「校内研修推進ガイドブック」を作成し、校内研修の支援を行うほか、教育センターでは、自身の経験や力量に応じて、希望して受講できる教科等や教育課題に関する研修を教員向けに提供しています。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
56	教員一人あたりの持ち時間数を削減し、授業の質向上と教員の負担軽減をはかるべきである。	原案どおり	授業の質向上と教員の負担軽減については、教科担任制や交換授業の実施、又、I C Tを活用した業務効率化などの取組みを進めております。いただいたご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
57	新任教師が初年度で退職してしまう現状があり、そのような状況は一刻も早く改善しなければならない。改善のために、競争率と離職率の調査、離職の理由を明らかにするような指標を設けるとともに、経年変化等も含めて取り組む必要がある。	原案どおり	離職率は個々人の事情など様々な要因が影響するものであり、指標設定にはなじみにくいものと考えておりますが、施策5・6に記載のとおり、教職員が心身ともに健康で能力を発揮できるよう、若年層の育成・支援に向けた体制整備に取り組むとともに、教職員の状況に応じた多様な働き方が可能な環境づくりに取り組んでまいります。
58	競争率の他にも、「離職率」に関する指標を新たに設ける必要があるのではないか。		
59	近年、定年前に退職する先生が増えているように思うため、指標に、離職率も含める必要があると思う。		
60	教員不足は深刻であり、正規教員の採用数を抑制し講師で穴埋めするようなやり方に頼ってきたことに大きな原因がある。教育行政のもっとも根本的な仕事果たされていない。正規教員の抜本的な増員を行うようにし、数値目標を持つべきである。 教員に時間通りに残業代を支給するようにし、教員の労働時間の削減のための数値目標も持つべきである。 過重負担と押し付けになっている部活動の全員顧問制を廃止することを掲げるべきである。	原案どおり	施策6「教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」の主な取組みの1つである「働き方改革の推進」において、学校における働き方改革推進プログラムに基づき、引き続き教員業務の適正化・効率化に取り組み、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を十分確保できる環境づくりを推進することとしております。 教員の人員配置については、多様な専門性を持つ職員の配置に併せて、これまで増員してきたところであり、引き続き国に対して要望するなど、充実に努めていきます。 義務教育諸学校の教員については、その職務と勤務態様の特殊性に基づき、法律により原則として時間外勤務手当を支給せず、代わりに教職調整額を支給することとされております。 なお、国において、教師を取り巻く環境を整備するため、教職調整額の引上げなどの処遇改善を行うこととされております。 教員の労働時間の削減のための数値目標については、学校における働き方改革推進プログラムにおいて、時間外在校等時間に係る数値目標を設定しております。 部活動の顧問については、各学校で教員のそれぞれの事情を配慮しながら決定しております。部活動の運営については、学校と連携して取り組んでまいります。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
61	働き方改革の推進については、土曜授業の廃止が必要である。	原案どおり	土曜授業については、学校、家庭、地域の３者が連携し、多様な学習や体験活動の機会を充実させる目的で実施しているものであり、今後の方向性については、改めて検討してまいります。
62	担任をしていると、支援員・サポーターなどが一人でも入ってもらえると、子どもとしっかり向き合うことができる。 事務補助の先生が大量の学習プリントを印刷してくださっただけでも、担任は放課後に別の業務ができ、時間と心に余裕ができました。人手は多ければ多いほど子どもたちのためになります。	原案どおり	支援スタッフについては、これまでも部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ、教頭マネジメント支援員などの配置・拡充に取り組んでまいりましたが、引き続き、学校における働き方改革推進プログラムに基づき、支援スタッフの配置・充実など、教員業務の適正化・効率化に取り組んでまいります。
63	主幹・指導教諭は本来、子どもと向き合う時間の確保のためにある職であるが、その役割が十分に果たされるよう、主幹・指導教諭、管理職への研修が重要である。人材育成は重要だが、管理だけが強化され、若年層のメンタルヘルスに悪影響を及ぼさないような工夫が必要である。	原案どおり	主幹教諭や指導教諭については、配置拡大等の体制の整備を図るとともに、若年層を含む教員が一人で抱え込むことがないように、管理職を含めその職に応じた研修により、学校のマネジメント力の向上や学校現場における人材育成機能の向上に取り組んでおります。
64	教員のウェルビーイング向上のため、プライベートの時間や自己研鑽の時間がとれるよう、部活動顧問を担当するか選択制にするべきである。	原案どおり	部活動顧問を希望しない教員に対して強制するようなことがないよう、今後も部活動の運営については、学校と連携して取り組んでまいります。
65	「施策６ 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」の部分に追加する形で、「部活動顧問の強制割り当てを廃止し、希望する教員のみが担当する完全任意制」を提案する。現在の部活動指導員制度では、全員顧問制の学校における負担軽減が不十分であり、教員の健康と教育の質向上には抜本的な見直しが必要である。教職員が自身の意思で顧問を持つか決定できる環境整備が一刻も早く必要である。		
66	「施策３ 健やかな体の育成」および「施策６ 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」に基づき、全学校の部活動下校時刻を最大１８時に統一することなどを提案する。福岡市の部活動ガイドラインでは平日２時間（１６時開始なら１８時終了）が目安とされていますが、現状では大きな乖離が生じている。 下校時刻を１８時に統一することを始め、下記の通り提案する。 １．全校で部活動下校時刻を１８時に統一し、活動時間を平日２時間に制限。 ２．教育委員会が毎月の下校時刻を監査し、超過校に改善指導を実施。	原案どおり	下校時刻については、各学校で、日の入りの時間などを考慮し、１年の中で季節に応じて設定をしております。 また、福岡市部活動指導のガイドラインでは、週当たり２日以上 の休養日を設けることや原則として１日の活動時間は、長くとも平日は２時間程度、休日は３時間程度とするよう示しております。 更なるガイドラインの徹底を図り、部活動の運営を行ってまいります。
67	学校では、定時以降も学校に電話がかかり、教員が対応せざるを得ない状況が続いており、超過勤務を増やし、休息時間を奪う重大な負担となっている。 「施策６ 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」の「働き方改革の推進」に基づき、勤務時間外の電話応対を禁止し、自動音声メッセージ付き電話を導入することを提案します。	原案どおり	市内小学校、中学校、特別支援学校では、令和３年度までに自動音声メッセージ付き電話装置を導入しており、引き続き学校の働き方改革を推進してまいります。
68	子どもを主体とした学びの推進には、賛成である。「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して、児童生徒の興味・関心を高め、子ども一人ひとりの可能性を引き出す授業改善に取り組めます。」とあるが、そのための研修や授業準備のための時間や、空間的な余裕も必要である。充実のためには、働き方改革の推進の取組みをより一層強化し、持ち授業時数の削減や、３分類を踏まえた、抜本的な業務廃止・削減が必要である。	原案どおり	子ども一人ひとりの可能性を引き出す授業改善に取り組むために、研修を計画しており、今後も教員の資質・能力の向上のために取り組んでまいります。 また、教員の働き方改革については、施策６「教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり」の主な取組み「働き方改革の推進」に記載のとおり「学校における働き方改革推進プログラム」に基づき、ソフト・ハード両面からの教員の業務負担軽減と意識改革に取り組んでまいります。

通し 番号	市民意見（要旨）	意見への 対応	市の考え方
69	施策2 豊かな心の育成および施策6 教員が子供と向き合い、チームとして対応できる環境づくりについて、児童生徒による教員へのハラスメント行為（暴言や暴力）の放置や、これらに起因する教室での学習環境の乱れによって、不登校やそれ以前の行き渋りが生じているケースがある。このような教員へのハラスメント対策は、個々の児童生徒については豊かな心の育成に関係する一方で、教員については働き方改革、学校マネジメント、およびチーム学校にも関係する大きな課題である。	原案どおり	児童生徒の暴力行為（対教師暴力を含む）については、関係機関と連携し、未然防止や早期発見・早期対応の取り組み、家庭・地域社会の協力を得た地域ぐるみの取り組みを推進するとともに、道徳教育や人権教育において規範意識や豊かな心を育む取り組みを推進してまいります。
70	無規制な開発が無計画な人口増加を招き、過大規模校が市内各地に生まれ、子どもの学習権を侵害している。原案の「学校規模適正化の推進」はあまりにその事態に対して「寛容」でありすぎており、少なくとも計画期間内にゼロにすることを目標として掲げ、開発の規制などにも踏み切ることを盛り込むべきである。 小中学校から施設改善要求が教育委員会に出されても何年も放置されたり、要求数を我慢させられたりしている。施設改善のための予算を抜本的に増やすことを盛り込み、その予算額も目標値を掲げるべきである。	原案どおり	過大規模校への対応については、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、児童生徒数の推移や住宅開発の動向を注視しながら、適切に取り組んでまいります。 学校からの施設改善要求については、学校へヒアリングや必要に応じて現地確認などを行って状況を確認し、緊急性のあるものは速やかに対応するとともに、他の改修と併せて実施することが、効果的・効率的であるものなどについては、それらの機会も捉えて適宜実施しております。 引き続き、必要な予算を確保し、教育環境の充実に着実に取り組んでまいります。
71	学校体育館へのエアコン設置については、子どもたちが安心して学ぶことができる環境の確保は大事なことであり、計画に記載し、実現に向けて取り組んでほしい。	原案修正	年々厳しさを増す酷暑や近年の自然災害の激甚化、頻発化などの状況を鑑みると、学校体育館への空調整備は、教育環境の向上や避難所環境の改善の観点から、早急に実施すべきものと考えています。いただいたご意見も踏まえ、施策7「安全・安心に学ぶことができる環境の整備」の主な取り組み「学校施設の計画的な改修・建替え」に学校体育館の空調整備に関する内容を追記します。
72	施策7について、近年における悪天候時における市教育委員会の対応は、大変不適切なものだった。冬場の降雪時については学校長判断に委ねられていたが、全市一律での判断が必要な緊急事態等の場面において、同じような事態が繰り返されるのではないかと懸念している。	原案どおり	福岡市立学校における大雨・大雪時の一斉休校判断基準につきましては、令和7年3月27日に公表し、台風の基準と合わせてHP等でお知らせいたしております。今後とも災害時の対応等に万全を期してまいります。
73	「一人一花運動」が展開されているが、市内小中学校において花が少ない状況が気になっている。施策の効果検証が可視化されにくい、現在のメモリアルツリーは廃止したうえで、学校単位で地域連携を伴いながら行われる取組（例えば「一校一花運動」）へと転換することを強く望む。	原案どおり	各学校において、生活科や理科などの教科や委員会活動において、花を育てる活動等を行っており、児童生徒の豊かな心を育む環境づくりに取り組んでおります。いただいたご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
74	指標について、各指標の現状値が意味すること（具体的には当初目標値との乖離や近年における増減傾向）が記載されていないので、今回の計画で設定された目標値を通した施策の方向性が理解できない。とくに、第2次基本計画で掲げた目標値の達成状況等との比較ができるように、再整理していただきたい。	原案どおり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、第2次教育振興基本計画の進行管理を行ってまいりました。次期計画の検討にあたっては、その点検・評価の結果も踏まえ、施策の方向性及び指標を設定しております。

第3次福岡市教育振興基本計画（原案）への主な意見

1 第4回策定検討委員会における意見

【総論】

- 計画策定の趣旨に、国の動向を押さえながら、福岡市がこんな風に考えているというニュアンスを入れた方が、わかりやすい。
- 計画策定の趣旨の最後に、市民向けのコメントがあってもいいのではないか。
- 初期値及び目標値の説明は、P3 だけでなく、要所に入れた方がよい。
- 「自ら学ぶ力」の説明文中の、「見通しを立て」を、「見通しや計画を立て」にしてはどうか。
- 「身に付けてほしい力」の下に書いている「～とは」が定義のようになるので、表現を検討してほしい。
- 自律的な学びとして、「自律」の言葉を使う場合は、個人の語感で使わず、文科省の使い方と擦り合わせをした方がよい。
- 施策1にも「自律的な学び」という言葉が出てくると現場の先生方にも説明がしやすい。

【基本方針】

- 「教員の資質・意欲の向上」に、教員志望者が減り、教員の競争率も下がっている現状からも、教員の待遇改善について入れた方がよい。

【共通の視点】

- well-being の指標が入っているが、指標はなくてもいいのではないか。逆に入れるのであれば、DX の方も指標がいるのではないか。
- DX について、後段の「デジタルの活用」という表現でよいのか。「ICT の活用」や「テクノロジーの活用」などの表現もあるのではないか。
- 「対面による授業や体験活動も不可欠」とあるが、どちらか一方のように見えなくはないので、「対面による授業や体験活動の充実も不可欠」としてはどうか。

【施策】

- 基本方針の1つめと施策1、2、3の繋がりがわかりにくい。
- 「基本方針」と「施策」の関係、施策の中での「今後の方向性」と「主な取り組み」の関係性について、バラつきがあるので統一した方がよい。
- 施策1の中に、探求の言葉がどこにも出てこないなので、「探究」という言葉を入れてほしい。
- 探究という直接的な言葉でなくとも、自ら問いを立てる（作る、制定する）であるとかの表現を入れるとよい。
- データ活用という言葉が、日々の授業改善にあまりリンクしていないように見え、

今のままだと、研究ベースでの教育データの活用に見えてしまう。

- 施策2の「今後の方向性」の中に、自己肯定感の前の段階である、自己理解や他者理解などの言葉を入れたほうがよい。
- 豊かな体験活動の文章について、「地域や郷土の人・もの・こと」とあるが、「地域の歴史や文化、郷土の人・もの・こと」にして、最後に郷土愛を育んでいきますといった内容を入れた方がよい。
- 「地域や郷土の人・もの・ことを活用した」とあるが、活用だと機械的な冷たい印象になるため、「と関わる」などの表現の方がよい。
- 情報モラル教育について、「関わり方の指導を」という表現が教え込むような表現に見えなくもないため、「関わり方に関する学習を」としてはどうか。
- いじめの未然防止・早期対応について、予防教育も重視されているため、「いじめが生まれにくい集団づくりをする」といった表現が入っているとよい。
- 不登校児童生徒の支援に関して、ステップルームに関すること入れてほしい。
- 不登校児童生徒の支援に関して、保護者への支援に関する記載や子どもたちが学校に戻れるように支援するという文言もあった方がよい。また、居場所を作るだけじゃなく、子どもが学校に戻れるように支援するような文言もあるといい。
- 施策5について、専門性というのは自ら高めるものであるため、「自らの専門性を高めていくために」などの文言を入れることができないか。
- メンタルヘルス対策及びコンプライアンス向上に向けた取組みについて、どちらも大事であるため、この2つは分けて書いた方がよい。
- 働き方改革の推進について、クラウド型校務支援システムの導入との記載があるが、その後にロケーションフリー、ワークライフバランスの改善などの文言を入れた方がよい。
- 教育ダッシュボードについてもその前に説明文を入れた方がよい。
- チーム学校の中に、教育相談コーディネーターも挙げてほしい。
- 学校の情報発信として、ホームページやスクリレなど、かなり充実しているため、施策8にDXの部分、地域や保護者への情報発信をデジタルやICTを活用していることが書いてはどうか。

2 教育子ども委員会における意見

【目指す人間像】

- 「目指す人間像」や「身に付けてほしい力」などは教育行政側からの、押しつけにならないかと思っている。

【基本方針】

- 本年6月の計画策定から可能な限り間を置かず、子どもや保護者、地域の方々に新たな学びのスタイルを理解していただくための対応をとってほしい。
- イメージ図を誤解のないように修正してほしい。教員は子どもの学びを下から支えるように位置を変える。「学習環境をデザイン」を、「学習環境を整える」という表現に改める。

【施策】

- 施策3「健やかな体の育成」に、部活動に関する記載と地産地消に関する記載を入れた方が良い。また、給食費の無償化にも触れた方が良い。
- 本来インクルーシブ教育とは、障がいの有無にかかわらず共に学ぶことだと思っており、それを最優先に考え、取組みを進めてほしい。
- 働き方改革に継続的に取り組んできたことの流れが見えないため、資料編に記載するなど方向性を示してはどうか。
- プレコンセプションケアは大事な取組みであり、しっかりと取り組んでほしい。
- 子どもを主体とした学びの推進の基本方針をぜひ中心にしていだきたいと思っている。
- 学校施設の計画的な改修・建替えについて、学校施設長寿命化計画に基づいて改修を行うことは大前提だが、学校からの様々な報告についても実態調査をした上で、適切な改善をしていだきたい。
- 施策8の主な取組みのうち「地域連携の推進」に記載されている内容は、地域に限った話ではないため、項目名と文章を修正したほうが良い。

【その他】

- 評価の在り方についても、教員だけでなく子どもや保護者等に対して分かりやすく伝えるようにしてほしい。